

令和5年度

商工労働行政の概要

島根県商工労働部

はじめに

島根県の商工労働行政の推進につきましては、平素、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

県の令和5年度当初予算（令和4年度11月、2月補正含む）のうち、商工労働部所管分は、給与費を除き、実質191億円余で、対前年度比約25%の減、前々年度比約15%の増の規模となっております。

新型コロナやエネルギーコスト・物価高騰等への対策として、資金繰り支援、消費喚起策、生産性向上や新事業展開への支援に引き続き取り組む一方で、島根創生計画の実現を目指し、4つの重点施策を掲げ、施策の拡充を図りました。

1つめは、若者に魅力ある雇用を生み出せる力強い産業を創るため、グリーン、次世代モビリティ、ヘルスケアを次世代産業分野と位置づけ、県内企業の高付加価値な企業への転換を促す取組を進めてまいります。

2つめは、中小企業のデジタル化を加速し、生産性の向上を図ってまいります。

3つめは、起業とスタートアップの支援を強化し、地域活性化に資するビジネスやイノベーションの創出を推進してまいります。

4つめは、魅力ある企業づくりを進め、収益アップが人材投資に反映され、魅力を感じて就職した人材が企業の成長を支えるといった好循環を目指してまいります。

そのほか、観光振興としては、島根の強みである“美肌”をキーワードとした観光誘客を推進してまいります。また、インバウンドについては、訪日外国人観光客数の回復にあわせ、ターゲットとする国に向けたプロモーションや受入環境の整備等に取り組んでまいります。

地域資源を活用した産業の振興につきましては、食品産業や伝統工芸などの経営基盤強化や販路拡大を進めるとともに、海外展開に向け、協力協定を締結しているタイ国立工科大学と連携した取組や、県産品の輸出拡大などを引き続き支援してまいります。

ものづくり産業の振興につきましては、島根大学に創設された材料エネルギー学部と県内産業の連携を促進する事業を進めてまいります。

企業立地の推進につきましては、成長分野への投資と、中山間地域等での立地を促す支援を強化してまいります。

中小企業・小規模企業の振興としては、円滑な事業承継の支援に引き続き取り組んでまいります。

県内企業の人材確保につきましては、高校、専門学校、高専、大学と連携し、若年者の県内就職を促進するとともに、企業の採用力強化や多様な就学の支援に取り組んでまいります。

今後も様々な方の声を伺いながら、情勢変化にもしっかりと対応し、県内産業の成長・発展のために取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

島根県商工労働部 部長 新田 誠

目 次

I	島根県の商工業	1
II	商工労働部の機構と各課の所掌事務	6
III	令和5年度商工労働行政の体系	12
IV	令和5年度商工労働行政の主要施策	17
V	商工労働部の予算の概要	61
VI	関係資料	72
VII	商工労働関連団体一覧表	75
VIII	市町村商工労働担当課一覧表	84

I 島根県の商工業

I 島根県の商工業

■経済の動向

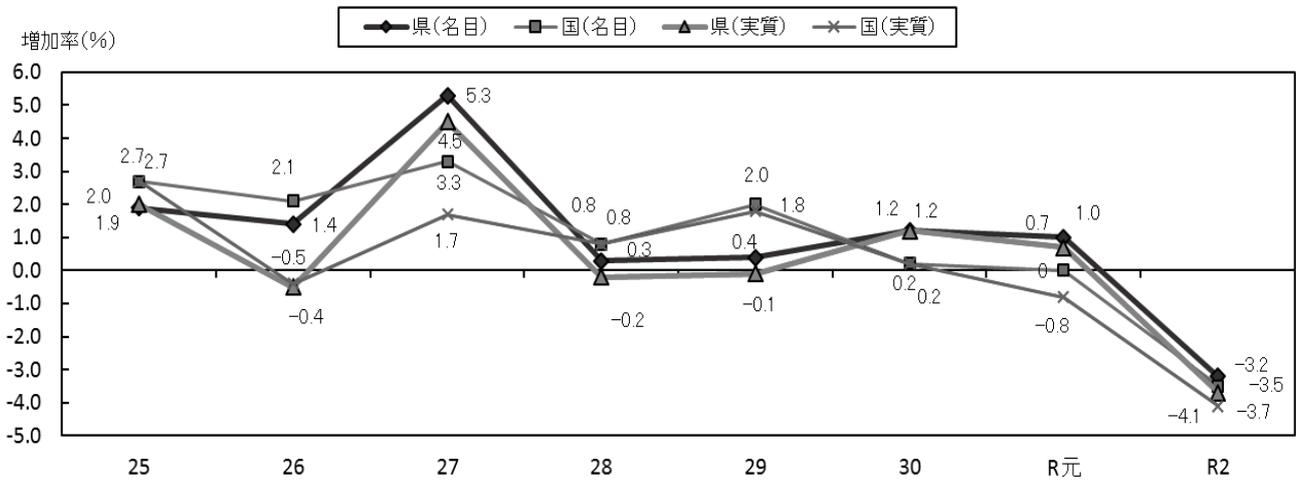
令和2年度の県内総生産は、感染症対策による行動制限や接触機会の多いサービス産業需要の抑制により消費活動が低下、関連する産業活動等が著しく停滞することとなり、名目では2兆5,757億円で前年度比3.2%減となった。

県(国)内総生産

単位：10億円、%

項目	島根県				国			
	実数		成長率		実数		成長率	
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
名目								
県(国)内総生産	2,661.4	2,575.7	1.0	▲3.2	556,836.3	537,561.5	0.0	▲3.5
実質(連鎖)								
県(国)内総生産	2,635.8	2,537.7	0.7	▲3.7	550,131.0	527,388.4	▲0.8	▲4.1

経済成長率の推移



■1人当たり県民所得

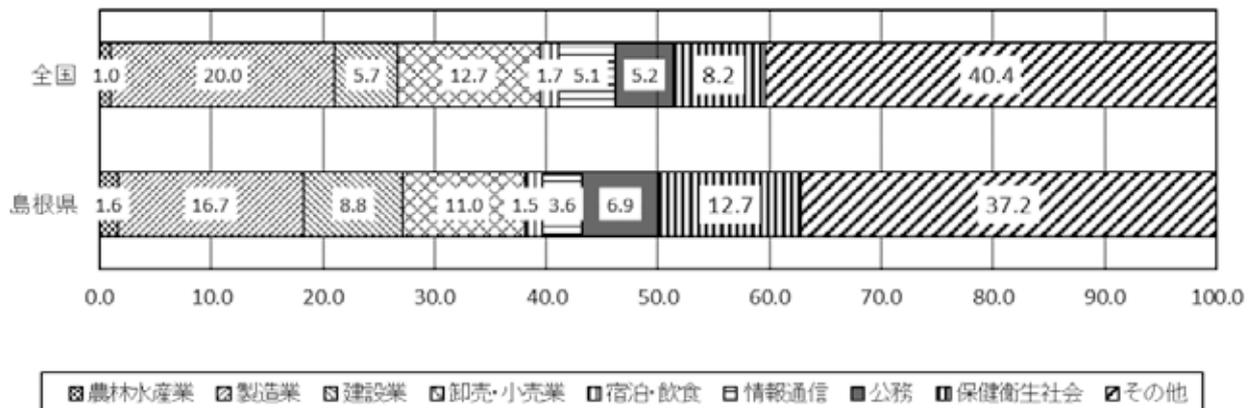
2,768千円(前年度比▲6.5%・対全国比93.0)

[令和2年度島根県県民経済計算]

■産業構造

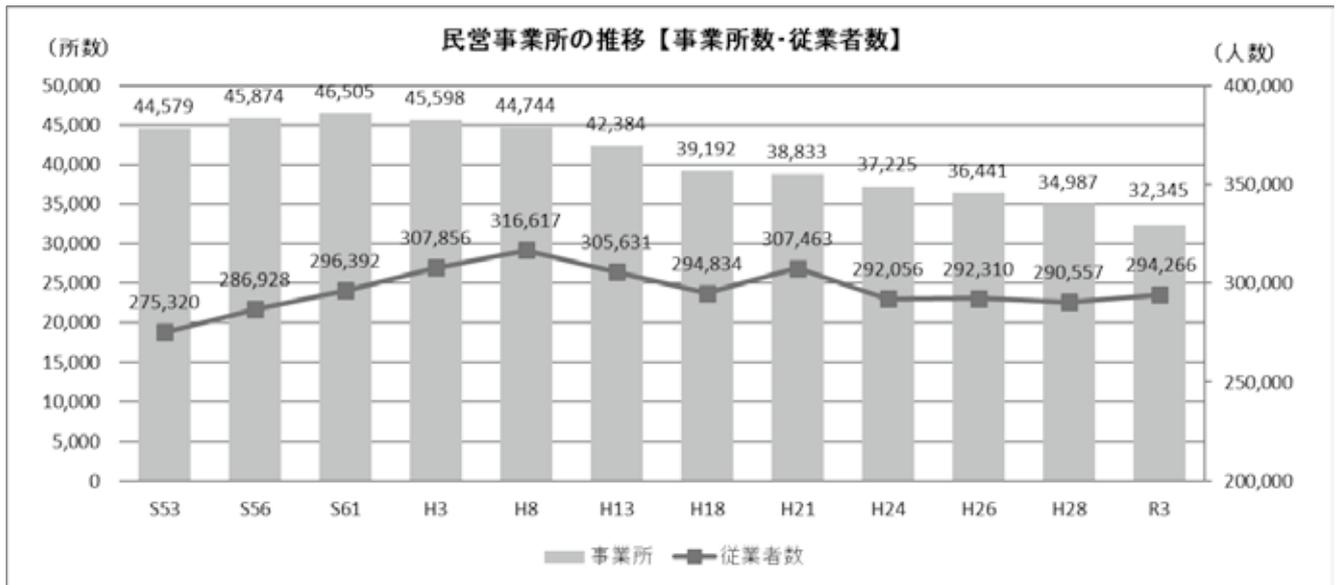
産業別総生産の構成比を全国と比較すると、製造業、卸・小売業の割合が低く、建設業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い。

総生産の状況 [令和2年度島根県県民経済計算]



■民営事業所の推移

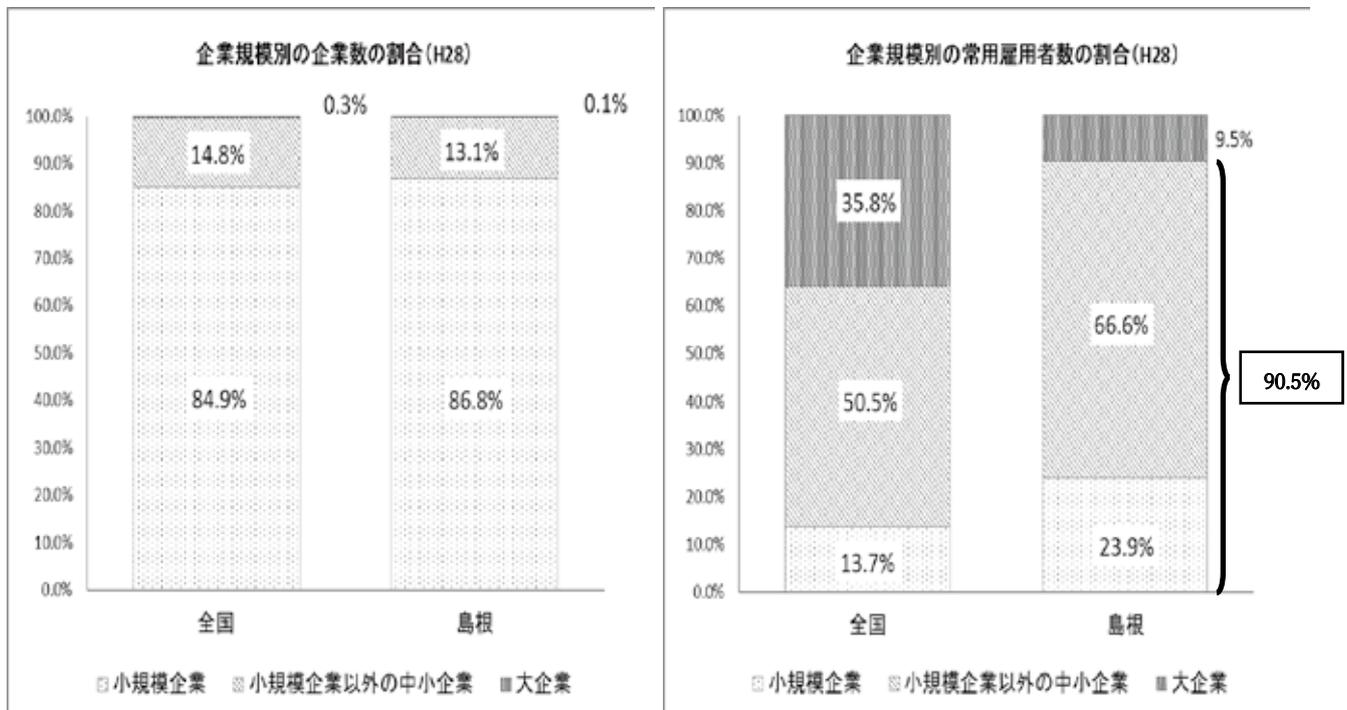
民営事業所数は、昭和 61 年頃にピークを迎え、以降減少で推移。(S61 から R3 までで▲30%)
 従業者数も、平成 8 年頃にピークを迎え、以降減少傾向で推移。(H8 から R3 までで▲7.1%)



(S50～H18 は事業所・企業統計)
 (H21～R3 は経済センサス)

■規模別の企業状況

島根県の規模別の企業割合は、99.9%が中小企業であり、そのうち 86.8%が小規模企業となっている。また、規模別の常用雇用者数の割合は、90.5%が中小企業である。



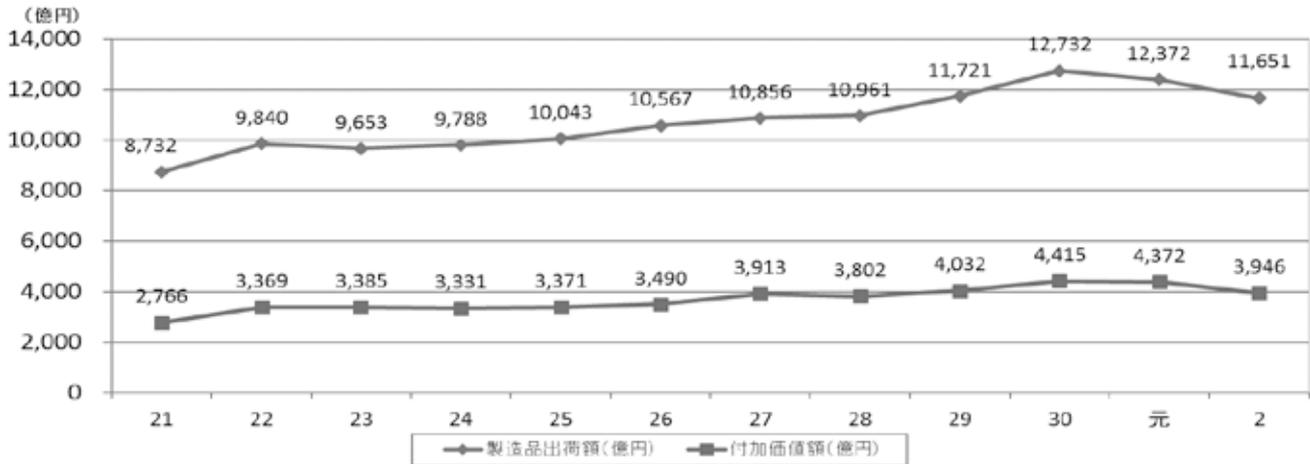
(中小企業白書 2022 年)

■製造業

令和3年経済センサス活動調査産業別集計（製造業）による県内製造業（従業者数4人以上）の状況は下表のとおりであった。

区 分	R2～3	全国シェア	上位の業種
従業者数(人)	40,812	—	電子部品・デバイス 7,136、食料品 5,239、鉄鋼 4,366
製造品出荷額(億円)	11,651	0.4	電子部品・デバイス 2,475、情報通信機械 1,706、鉄鋼 1,533
付加価値額(億円)	3,946	0.4	電子部品・デバイス 914、鉄鋼 657、食料品 314

製造品出荷額・付加価値額の推移



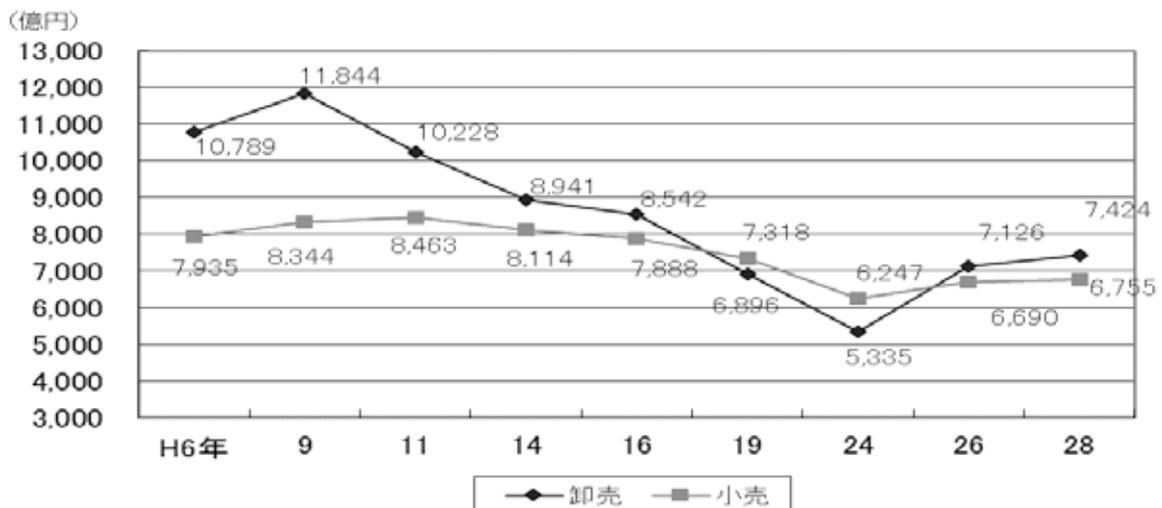
■商業

平成28年の経済センサス活動調査による卸売業、小売業の状況は下記のとおりで、前回調査（H26）に比べ事業所数及び売場面積は減少したが、従業者数及び商品販売額は増加となっている。

(H28)

区分	卸売業	小売業
事業所数(事業所)	1,590	6,370
従業者数(人)	11,790	36,672
商品販売額(億円)	7,424	6,755
売場面積(m ²)	—	811,249

年間商品販売額の推移(島根県)

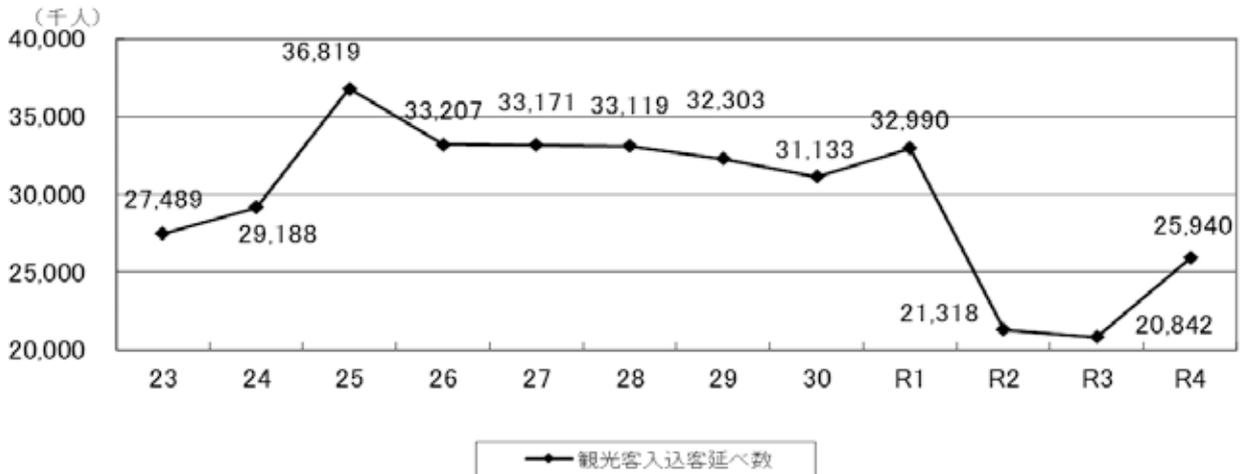


(商業統計調査、経済センサス活動調査)

■観光

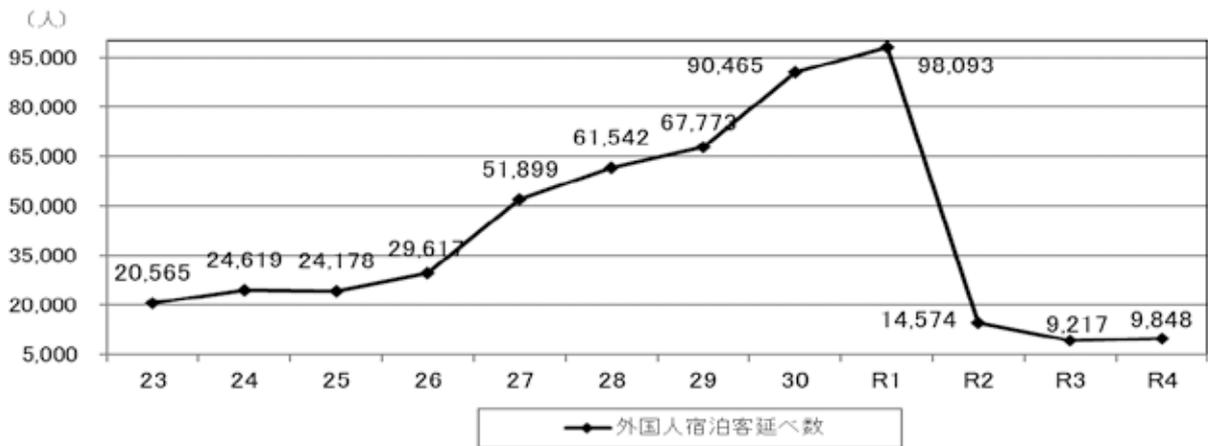
令和4年の島根県の観光入込客延べ数は、前年に比べて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いていたこと、観光需要喚起策の効果により、2,594万人と、前年と比べて510万人（+24.5%）増加した。

観光入込客延べ数の推移（島根県観光動態調査速報）



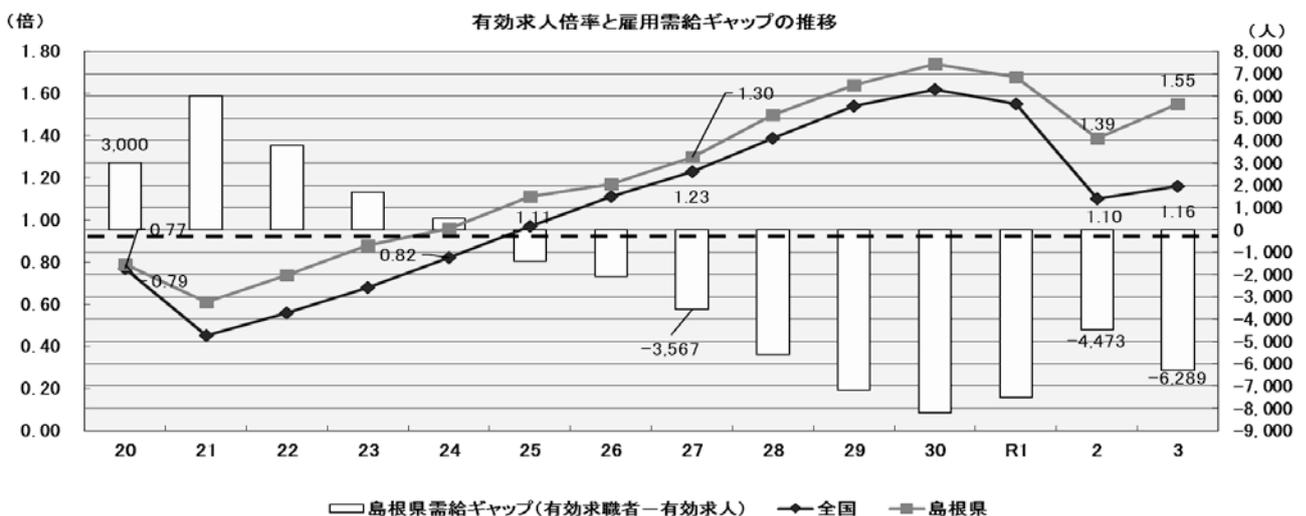
外国人宿泊客延べ数は、10月に外国人入国に係る水際対策が緩和され、令和4年は前年と比べ6.8%増加した。

外国人宿泊客延べ数の推移（島根県観光動態調査速報）



■雇用

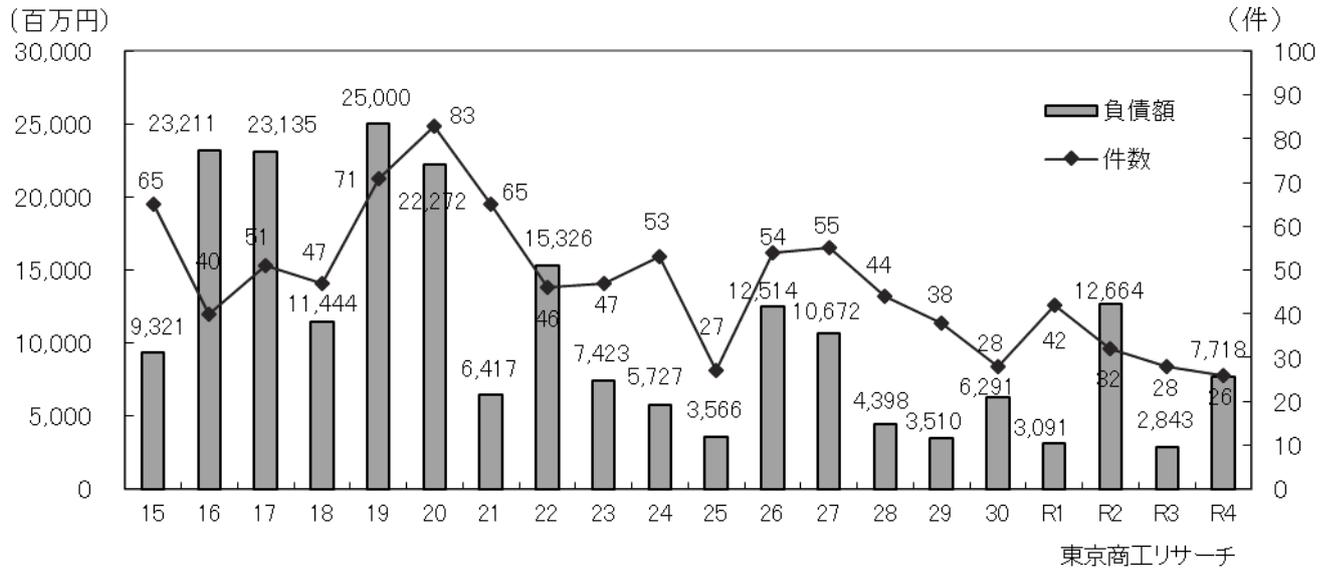
平成21年度以降、平成30年度まで有効求人倍率は上昇傾向が続いた。令和元年度からは下降に転じたが、令和3年度再び上昇している。雇用の需給ギャップ（有効求職者数から有効求人数を引いた数値）は、平成25年度からマイナスに逆転している。



■倒産

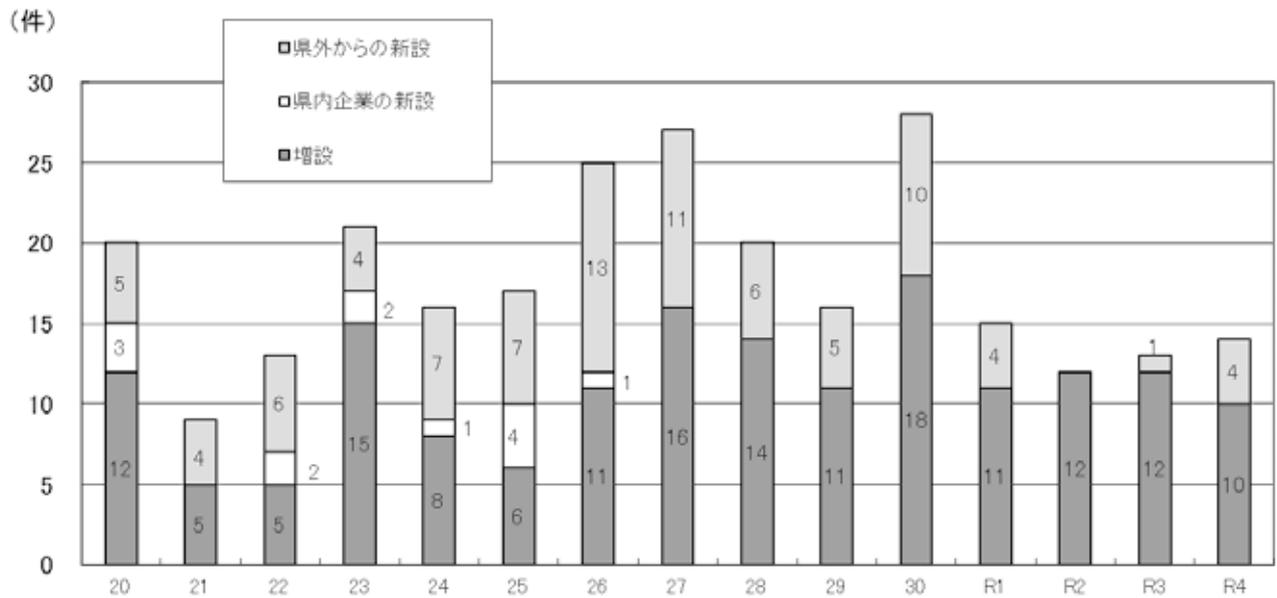
令和4年の県内企業倒産状況（負債総額1千万円以上、内整理を含む。）は、件数26件、負債総額7,718百万円余りとなり、件数は減少し、負債額は増加した。

倒産の推移



■企業立地

令和4年度の立地認定件数は増設10件、県外からの新設は4件であった。

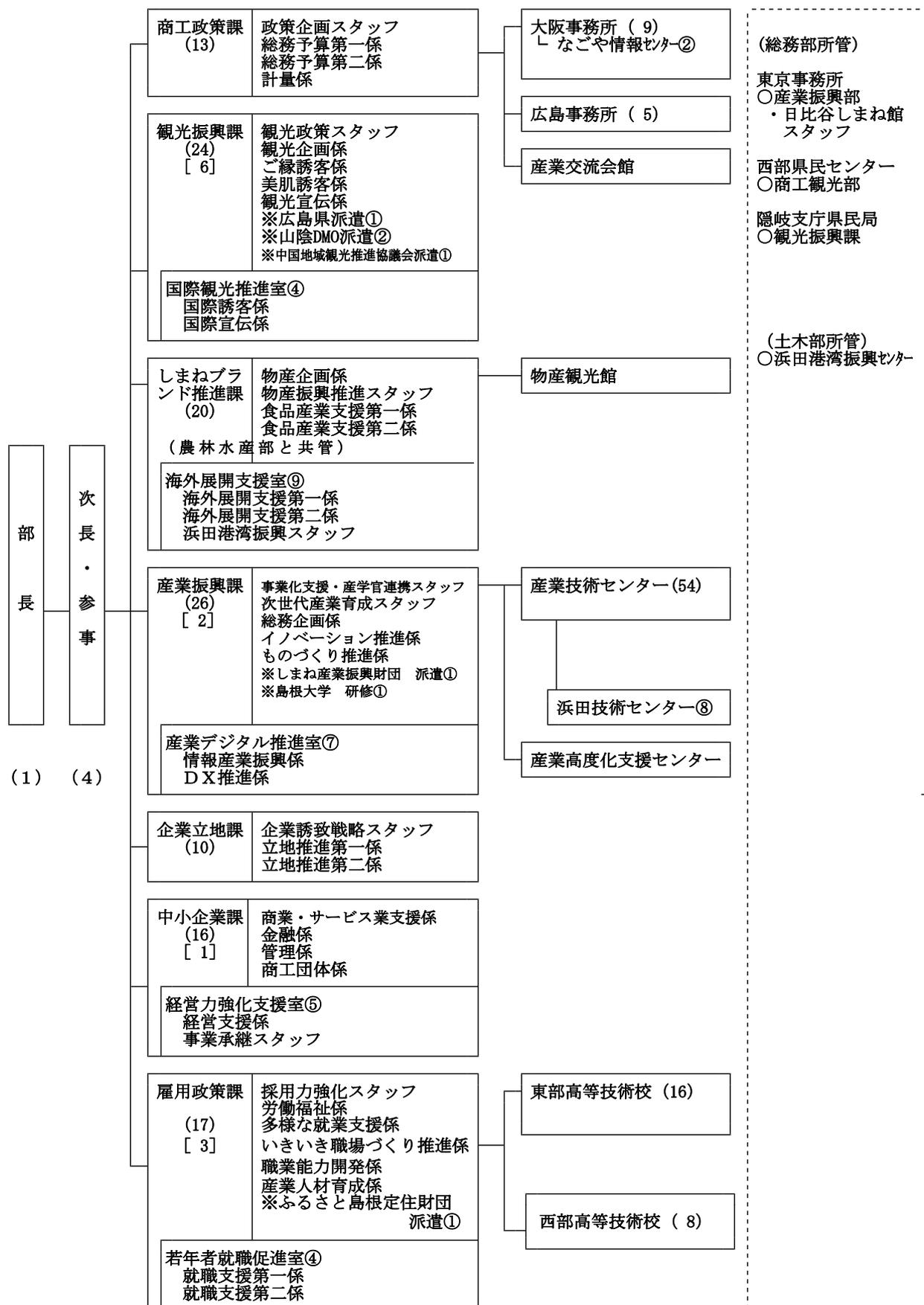


(島根県企業立地促進条例に基づく企業立地計画の認定)

Ⅱ 商工労働部の機構と各課の所掌事務

II 商工労働部の機構

(令和5年4月1日現在)



本 庁 131 [12] 人
地方機関 92 [0] 人
計 223 [12] 人

() 内の数字は職員数 (会計年度任用職員を除く)
[] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数

○内の数字は内数

各課の所掌事務

商工政策課

〔所掌事務〕

1 政策企画スタッフ 0852-22-5643・5595

県行政の方針に係る企画及び調整、商工労働施策の企画及び調整、行政運営の管理・改善、県議会、他部・部内の連絡調整、及び特命事項に関すること。

2 総務予算第一係・第二係 0852-22-5912・5290・6626

部内の組織・定数、職員的人事・服務・給与・研修・福利厚生、栄典、コンベンションの振興、公益法人、県外事務所、産業交流会館及び一般財団法人くにびきメッセの管理運営に関すること。

部内予算の編成・執行、決算、財産の取得・処分及び監査に関すること。

部長、次長（事務）の秘書事務に関すること。

3 計量係 0852-22-6627・6628

計量管理の指導、適正計量管理事業所の指定、計量器の検定・検査、基準器の検査及び立入検査に関すること。

〔地方機関〕

1 大阪事務所 06-6364-3605

（なごや情報センター）052-262-4858

近畿・中京地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致、観光情報の提供、定住支援、学生就職支援に関すること。

2 広島事務所 082-541-2410

山陽・四国地区及び九州地区の関係諸機関等との連絡調整、県産品の販路拡大と流通調査、企業の誘致、観光情報の提供、定住支援、学生就職支援に関すること。

3 西部県民センター商工観光部観光振興課 0855-29-5647

〃 商工振興課 0855-29-5649

観光の振興、貿易の振興、地場産業の振興、中小企業の経営革新等の支援、企業の誘致、中小企業等への融資制度、高度化資金貸付事業等に係る診断助言、貸金業、商業の振興、雇用政策に関すること（商工労働部の石見地域の窓口）。

4 東京事務所 03-5212-9070

（日比谷しまね館事務所）03-5860-9845

中央官庁・関係諸機関等との連絡、県政の推進に必要な情報収集、企業の誘致及び日比谷しまね館に関すること。

観光振興課

〔所掌事務〕

1 観光政策スタッフ 0852-22-6909・6781

「美肌観光」の推進、隠岐・石見地域に関する企画・調整、観光情報発信等の企画・調整、萩・石見空港の利用促進に関すること。

2 観光企画係 0852-22-5292

観光振興策の企画・調整、広域観光の推進（広島県との連携事業）、道路事業者との連携事業、観光動態調査、旅行業法、公益法人の指導監督、観光産業人材育成事業に関すること。

3 観光宣伝係 0852-22-6908

「ご縁の国」及び「美肌県」観光プロモーションの実施、情報発信ツールを活用した観光情報の発信、メディア等を活用した観光情報の発信、「しまねっこ」を活用したプロモーションの企画・調整に関すること。

4 ご縁誘客係、美肌誘客係 0852-22-6781・6323

「美肌県」をテーマとした旅行商品造成、観光地域づくり、2次交通、交通機関との連携事業、広域観光の推進（鳥取県、山口県との連携事業）に関すること。

5 国際観光推進室（国際誘客係、国際宣伝係） 0852-22-5579・6756

外国人観光客誘致に向けた企画・調整等に関すること、外国人観光客に向けた情報発信等に関すること。

しまねブランド推進課

〔所掌事務〕

1 物産企画係 0852-22-5128・6397

伝統工芸品産業の振興、飲食需要回復・拡大支援に関すること、消費者に向けた県産品情報の発信に関すること。

2 物産振興推進スタッフ 0852-22-5646

一般社団法人島根県物産協会の業務運営、物産観光館及び日比谷しまね館の管理運営に関すること。

3 食品産業支援第一係・食品産業支援第二係 0852-22-5284・5272・6398・5122

食品製造事業者の経営基盤強化支援、地域経済を牽引する中核的な事業者の育成、島根県産品の販路拡大支援に関すること。

4 海外展開支援室

(1) 海外展開支援第一係・海外展開支援第二係 0852-22-6478・5303・5632・5633

県内企業の海外ビジネス展開支援、県産品の輸出促進、地元港湾の利活用促進、海外展開概況調査に関すること

(2) 浜田港湾振興スタッフ 0855-24-7733

浜田港の利活用促進、浜田港振興会に関すること。

産業振興課

〔所掌事務〕

1 総務企画係 0852-22-6019・5486・6221

(公財)しまね産業振興財団の運営管理、テクノアークしまねの管理、電気工事等に関する安全確保、鉱業法に関すること。

2 事業化支援・産学官連携スタッフ 0852-22-6694

県内企業、大学・高専、県が持つ技術シーズの事業化支援、産学官連携の推進に関すること。

3 イノベーション推進係 0852-22-5293・6326・6395・5341

次世代産業（グリーン、ヘルスケア）の振興、産業技術センターが実施する生産性向上・研究開発・事業化の推進、知的財産の活用啓発に関すること。

4 次世代産業育成スタッフ 0852-22-6643

次世代産業（次世代モビリティ）の振興及び地域産業振興施策（脱炭素化、エネルギーコスト削減等）に関すること。

5 ものづくり推進係 0852-22-5289・6740・6648

ものづくり産業における生産性向上や販路拡大、新分野進出や集積産業の競争力強化に向けた企業支援に関すること。

6 産業デジタル推進室

(1) 情報産業振興係 0852-22-6347・5620・6394

ソフト系 IT 産業の新サービス創出、技術力強化、人材育成・確保の支援及びしまねソフト研究開発センターの運営に関すること。

(2) DX推進係 0852-22-5621・6220

中小企業のデジタル化支援に関すること。

〔地方機関〕

産業技術センター 0852-60-5140

次世代産業推進技術イノベーション事業の推進、県内企業への技術相談、依頼試験、研究機器開放等の技術支援、及び産業技術の研究開発に関すること。

企業立地課

〔所掌事務〕

1 企業誘致戦略スタッフ 0852-22-6797・5656

企業誘致活動方針の策定に関すること、企業誘致活動に関すること（統括）、立地企業のフォローアップに関すること、県内産業の支援に関すること。

2 立地推進第一係 0852-22-5295・6796・6087

企業誘致活動（ソフト産業）に関する事、県内立地企業に関する事、IT企業の人材確保に関する事、助成金・補助金の交付事務に関する事、広報・宣伝活動に関する事。

3 立地推進第二係 0852-22-6310・6693・6086

企業誘致活動（製造業）に関する事、県内立地企業に関する事、助成金の規則と制度に関する事。

中小企業課

〔所掌事務〕

1 商業・サービス業支援係 0852-22-5655・6055

商業・サービス業支援に関する事。
中山間地域の商業機能維持に関する事。
大規模小売店舗立地法に関する事。
商業・サービス業県外展開支援事業に関する事。
起業・創業支援に関する事。
特定有人国境離島地域創業・事業拡大事業に関する事。

2 金融係、管理係 0852-22-5883・5882・6203・6204

中小企業制度融資の運用及び島根県信用保証協会の指導監督に関する事。
企業立地関係資金、まち・ひと・しごと創生資金、中小企業高度化資金に関する事。
貸金業者・貸金業協会及び割賦販売業者の指導監督に関する事。
しまね産業振興財団が行う設備貸与事業に関する事。

3 商工団体係 0852-22-6243・6554

小規模事業者等の経営改善の支援に関する事。
中小企業の連携による組織化を推進し、共同事業等により経営の安定や改善及び事業の発展の支援に関する事。
商工会議所、商工会、商工会連合会及び中小企業団体中央会に関する事。

4 経営力強化支援室

(1) 経営支援係 0852-22-5288・5285

経営力強化等に係る診断助言に関する事。
経営革新計画の承認に関する事。

(2) 事業承継スタッフ 0852-22-5287・5354

円滑な事業承継の促進に関する事。

雇用政策課

〔所掌事務〕

1 労働福祉係 0852-22-5297・5298・5617、22-6557（労働相談）

労働福祉の向上、労働相談、中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済事業、労使関係総合調査、争議行為予告通知の受理公表、広報紙「しまねの労働」の発行、労働者協同組合、課の

予算及び庶務に関すること。

2 採用力強化スタッフ 0852-22-6560

採用力強化に関すること、多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。
グローバル人材育成支援事業に関すること。

3 多様な就業支援係、いきいき職場づくり推進係

0852-22-5305・6562・5309、22-6634(外国人材雇用情報提供窓口)

多様な人材が働きやすい職場づくり支援、人材育成支援等に関すること。

高齢者の就業支援、障がい者の雇用促進、若年無業者等の就業支援、専門人材確保、外国人雇用等に関すること。

4 産業人材育成係、職業能力開発係 0852-22-5304・6556・5299

産業人材の育成、技能検定、ものづくり体験教室、職業訓練指導員免許、優秀専門技能者認定、認定職業訓練、技能啓発、職業訓練実施計画、学卒者・在職者・離転職者・障がい者の職業訓練、高等技術校の管理運営に関すること。

5 若年者就職促進室

(1) 就職支援第一係 0852-22-5365・6882・6918

高校生等の県内就職の促進に関すること。

(2) 就職支援第二係 0852-22-5300・6919・6282

大学生等の県内就職の促進に関すること。

〔地方機関〕

東部高等技術校 0853-28-2733 職業能力開発の実施に関すること。

西部高等技術校 0856-22-2450 職業能力開発の実施に関すること。

〔附属機関〕

島根県雇用対策審議会

職業能力の開発及び産業人材の確保に関する事項を調査審議すること。

Ⅲ 令和5年度商工労働行政の体系

商工労働行政に係る計画一覧

島根創生計画

〔2020～2024年度〕

島根が目指す将来像 「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」

◆第1編：人口減少に打ち勝つための総合戦略

I 活力ある産業をつくる

力強い地域産業づくり

1. ものづくり・IT産業の振興	1. ものづくり産業の振興
	2. ソフト系IT産業の振興
2. 観光の振興	1. 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり
	2. 美肌観光の推進
	3. 島根に行きたくなる観光情報の発信
	4. ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進
3. 地域資源を活かした産業の振興	1. 食品産業の振興
	2. 伝統工芸の振興
	3. 海外への販路拡大
4. 成長を支える経営基盤づくり	1. 経営力の強化
	2. 円滑な事業承継の促進
	3. 新事業・新分野への支援
5. 産業の高度化の推進	1. 県内企業の再投資の推進
	2. 県外企業の新規立地の推進
	3. 中山間地域の企業立地の推進

人材の確保・育成

1. 多様な就業の支援	1. 若者の県内就職の促進
	2. 多様な人材の活躍促進
2. 働きやすい職場づくりと人材育成	1. 魅力ある職場環境の整備
	2. 在職者のスキルアップ等支援
	3. 地域産業が必要とする人材の育成

魅力ある農林水産業づくり

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

III 地域を守り、のばす

IV 島根を創る人をふやす

◆第2編：生活を支えるサービスの充実

◆第3編：安全安心な県土づくり

島根県雇用対策計画 R元年度策定〔R2～R6〕	
地域産業で必要とされる人材の確保・育成・定着を進めるための対策	
基本的な方向	1. 多様な就業の支援
	2. 働きやすい職場づくり
	3. 地域産業が必要とする人材の育成

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画 R元年度改定〔R2～R6〕	
中小企業・小規模企業支援の方向性	
4つの支援の方向性	1. 産業の成長につながる企業の競争力強化と生産性向上
	2. 多様な人材の確保・育成と定着の推進
	3. 地域の持続的な発展を支える創業・事業承継の推進
	4. 地域の強みを活かした経済の活性化

島根県未来投資促進基本計画 H29年度策定〔H29～R5〕	
成長性の高い新産業への参入等を支援し、地域経済への波及効果を支援	
地域の特性(指定分野)	○機械金属関連産業
	○電気・電子関連製造業
	○食品関連産業
	○木材・住宅関連産業
	○繊維・医療関連製造業
	○情報関連産業
	○ヘルスケア関連産業
	○観光関連産業

商工労働部施策のKPI一覧

ものづくり・IT産業の振興

- ものづくり産業の振興
- ソフト系IT産業の振興

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	943万円 (R2)	1,009万円	1,050万円
特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数 (R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	▲68人 (R3)	49人	98人
ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,717人 (R3)	1,948人	2,045人

観光の振興

- 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり
- 美肌観光の推進
- 島根に行きたくなる観光情報の発信
- ターゲット国を中心とした外国人誘客の推進

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	20,842千人 (R3)	33,700千人	34,000千人
宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	2,628千人 (R3)	3,820千人	3,850千人
外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	9.2千人 (R3)	100千人	170千人

地域資源を活かした産業の振興

- 食品産業の振興
- 伝統工芸の振興
- 海外への販路拡大

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	129人 (R3)	211人	267人
農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,961.6百万円 (R3)	2,250百万円	2,400百万円

成長を支える経営基盤づくり

- 経営力の強化
- 円滑な事業承継の促進
- 新事業・新分野への支援

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数 (経営革新計画)【当該年度4月～3月】	91社 (R3)	50社	50社
事業継承計画を策定し、後継者を確保した企業数 (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	303社 (R3)	360社	450社
商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	0社 (R3)	6社	10社 (累計)

産業の高度化の推進

- 県内企業の再投資の推進
- 県外企業の新規立地の推進
- 中山間地域等への企業立地の推進

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
企業立地による新規雇用者計画数 (増加常用従業員数) (R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	541人 (R3)	1,840人	2,300人
企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島) (R2年度からの累計) (増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	218人 (R3)	840人	1,050人

多様な職業の支援

- 若者の県内就職の促進
- 多様な人材の活躍促進

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	78.5% (R3)	84%	84%
県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	37.9% (R3)	38.5%	39.4%

働きやすい職場づくりと人材育成

- 魅力ある職場環境の整備
- 在職者のスキルアップ等支援
- 地域産業が必要とする人材の育成

成果参考指標	現況	R 5 年度	R 6 年度
新規学卒就職者の就職後3年定着率 (大卒)【前年度3月時点】	63.2% (R3)	67%	68%
新規学卒就職者の就職後3年定着率 (高卒)【前年度3月時点】	66.2% (R3)	65%	66%

Ⅲ 令和5年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ『活力ある産業をつくる』

政策Ⅰ-2 力強い地域産業づくり

	施策・事務事業名	担当課	Ⅳ主要施策掲載頁
施策Ⅰ-2-1 ものづくり・IT産業の振興			
1	ものづくり産業総合支援事業	産業振興課	p18~19
2	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課	p20
3	次世代産業推進技術イノベーション事業	産業振興課	p21
4	ものづくり産業脱炭素化促進事業	産業振興課	p22
5	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課	p23
6	島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	産業振興課	p24
7	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課	p25
8	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課	p26
9	しまねIT産業振興事業	産業振興課	p29
10	産業技術センター運営事業	産業振興課	
11	産業振興支援体制の整備	産業振興課	
12	テクノアークしまね管理運営事業	産業振興課	
13	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	p39
14	しまね海外ビジネス展開支援事業	しまねブランド推進課	p40
施策Ⅰ-2-2 観光の振興			
15	“美肌県しまね”観光総合対策事業	観光振興課	p42
16	“ご縁の国しまね”観光総合対策事業	観光振興課	p42
17	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課	p43
18	観光産業人材育成事業	観光振興課	p43
19	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
20	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課	
21	島根県観光連盟支援事業	観光振興課	
22	コンベンション誘致推進事業	商工政策課	p45
施策Ⅰ-2-3 地域資源を活かした産業の振興			
23	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	p34
24	加工食品外貨獲得支援事業	しまねブランド推進課	p35
25	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	しまねブランド推進課	p36
26	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課	p37
27	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課	p38
28	食品産業の輸出向け支援事業	しまねブランド推進課	p39
29	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課	p39
施策Ⅰ-2-4 成長を支える経営基盤づくり			
30	しまねデジタルイノベーション推進事業	産業振興課	p28
31	しまねデジタルイノベーション推進体制整備事業	産業振興課	
32	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課	p20
33	起業家育成・支援事業	中小企業課	p46
34	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	中小企業課	
35	地域課題解決型しまね起業支援事業	中小企業課	p46
36	事業承継総合支援事業	中小企業課	p47
37	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課	
38	地域商業等支援事業	中小企業課	p48
39	中小企業に対する支援体制整備事業	中小企業課	
40	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課	
41	小規模企業者等の設備導入に対する金融事務（設備貸与事業）	中小企業課	
42	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課	p51
43	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課	
44	商業・サービス業県外展開支援事業	中小企業課	p52

施策・事務事業名		担当課	IV主要施策掲載頁
施策Ⅰ－２－５ 産業の高度化の推進			
45	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課	
46	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課	p53～54
47	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課	
48	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課	
49	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課	
50	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課	
51	誘致企業のフォローアップ事業	企業立地課	

政策Ⅰ－３ 人材の確保・育成

施策Ⅰ－３－１ 多様な就業の支援			
52	若年者県内就職促進事業	雇用政策課	p55
53	産業人材確保対策事業	雇用政策課	p56
54	多様な人材の雇用・就業促進事業	雇用政策課	p57
55	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課	p57
56	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課	
施策Ⅰ－３－２ 働きやすい職場づくりと人材育成			
57	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課	p58
58	しまねものづくり人材育成促進事業	雇用政策課	p59
59	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課	
60	技能評価・向上事業	雇用政策課	
61	高等技術校管理運営事業	雇用政策課	
62	在職者の職業訓練事業	雇用政策課	
63	福利厚生増進事業	雇用政策課	
64	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課	
65	労使関係の改善促進事業	雇用政策課	
66	雇用対策総合推進事業	雇用政策課	
67	観光産業人材育成事業	観光振興課	

基本目標Ⅲ 『地域を守り、のばす』

政策Ⅲ－１ 中山間地域・離島の暮らしの確保

施策Ⅲ－１－１ 小さな拠点づくり			
68	地域商業等支援事業	中小企業課	p48

政策Ⅲ－３ 地域の経済的自立の促進

施策Ⅲ－３－１ 稼げるまちづくり			
69	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課	p34

政策Ⅲ－４ 地域振興を支えるインフラの整備

施策Ⅲ－４－２ 空港・港湾の機能拡充と利用促進			
70	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課	
71	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課	p39

基本目標Ⅳ 『島根を創る人をふやす』

政策Ⅳ－１ 島根を愛する人づくり

施策Ⅳ－１－３ 地域を担う人づくり			
72	島根県グローバル人材育成支援事業	雇用政策課	p60

政策Ⅳ－２ 新しい人の流れづくり

施策Ⅳ－２－２ 若者の県内就職の促進			
73	若年者県内就職促進事業	雇用政策課	p55

基本目標Ⅷ 『安全安心な暮らしを守る』

政策Ⅷ－２ 安全な日常生活の確保

施策Ⅷ－２－２ 安全で安心な消費生活の確保			
74	貸金業法に関する事務	中小企業課	

新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策

(施策集)

Ⅱ 県内経済を守り、回復させる施策

	施策・事業名	担当課	Ⅳ主要施策掲載頁
1	中小企業者等向けセーフティネット資金（新型コロナウイルス対応枠）	中小企業課	p51
2	新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援（中小企業者等向け）	中小企業課	p51
3	収益力改善伴走支援型特別資金	中小企業課	p51
4	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	産業振興課	p31
5	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	中小企業課	p50
6	中小企業団体経営基盤緊急強化事業	中小企業課	
7	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）	産業振興課	p30
8	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業（原油価格・物価高騰対策分）	中小企業課	p49
9	商工団体の相談支援体制機能強化	中小企業課	
10	飲食需要回復・拡大支援事業	しまねブランド推進課	p41
11	観光需要喚起促進事業	観光振興課	p44
12	地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業	観光振興課	p44
13	しまねいきいき職場づくり推進事業（賃金アップ支援枠）	雇用政策課	p58

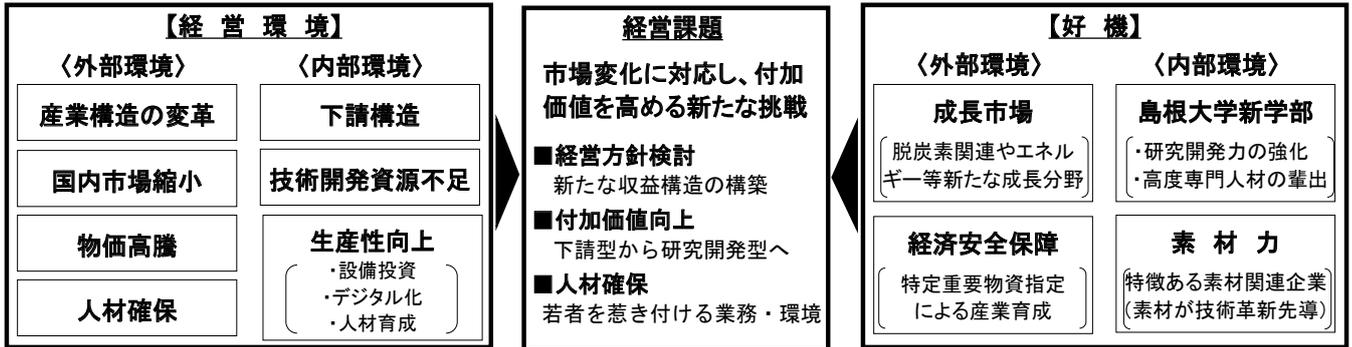
IV 令和5年度商工労働行政の主要施策

次世代産業振興プロジェクト

【産業振興課】

予算額：461,662千円

1. 背景（県内企業を取り巻く環境）



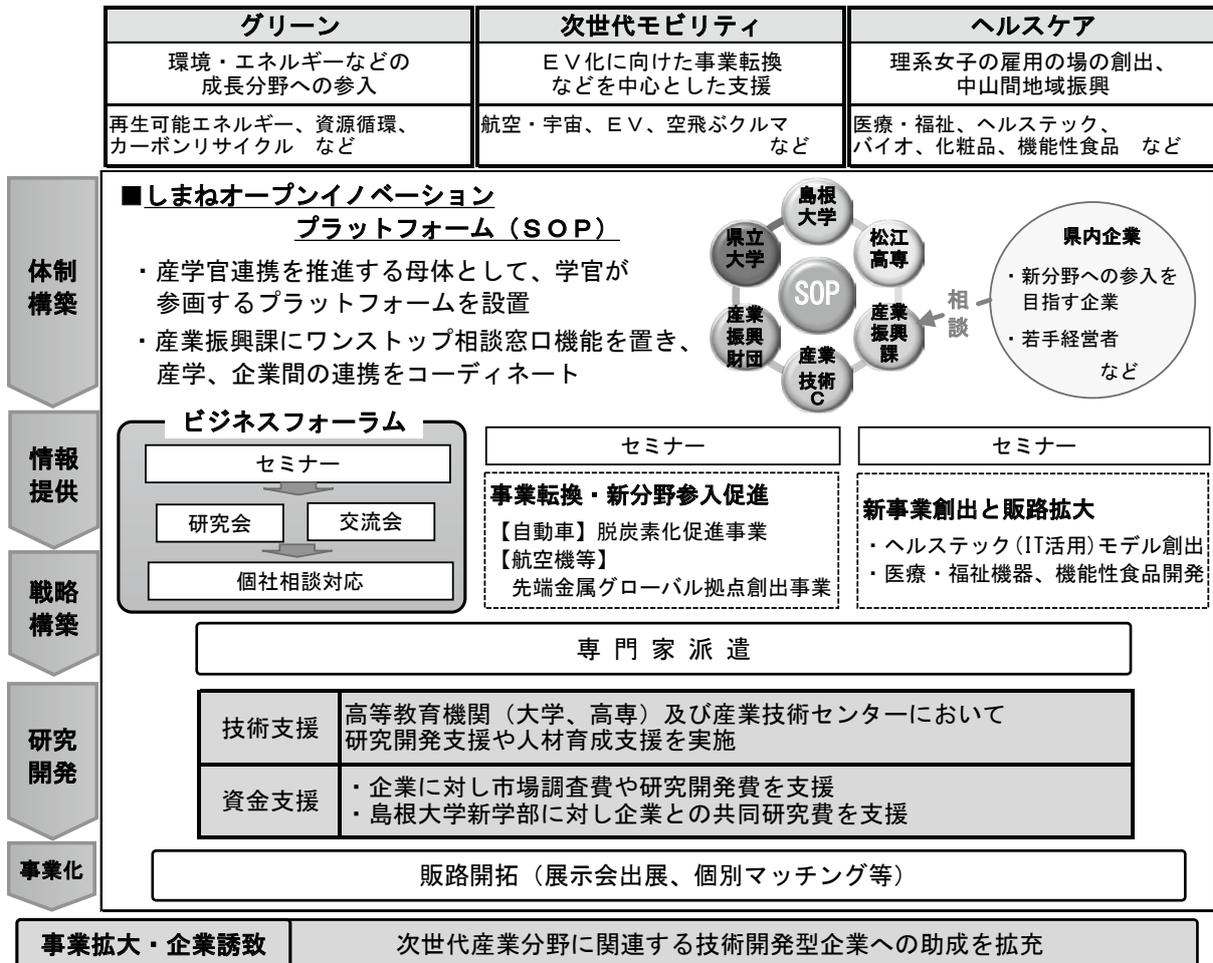
2. プロジェクトの概要

○目的

- 【産業振興】 県内産業の売上や付加価値の向上
(研究開発型企業の増加)
- 【若者定着】 若者、特に理系人材雇用の場創出

○達成手段

- 3つの次世代産業分野を中心に参入支援
 - ・産学官連携を強化し、オープンイノベーションを推進
 - ・各企業の取組段階に応じたきめ細かな支援



ものづくり産業総合支援事業

【産業振興課】

予算額：163,268 千円

1. 事業概要

県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、産業構造の転換等に対応した経営基盤の強化に資する生産性・付加価値の向上を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

2. 事業内容

(1) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業

ウィズコロナ下で県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援

- ウェブを活用した展示会出展等支援
補助率 1/2 (上限額 1,000 千円)
- 営業代行等を活用した販路開拓支援
補助率 1/2 (上限額 1,000 千円)
- 商社等が行う県内企業の販路拡大への取組に対する支援
補助率 1/2 (上限額 3,000 千円)

(2) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
名古屋機械要素技術展、機械要素技術展（東京）、
関西機械要素技術展（大阪）、テクニカルショウヨコハマ（神奈川）
- 専門展示会への県内企業の単独出展を支援
補助率 1/2 (上限額 300 千円)
- 県外の手企業の商品・技術ニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を開催
- しまね産業振興財団が営業代行事業者を活用し、特定分野(次世代モビリティ、グリーン成長分野等)をターゲットとした市場調査・取引先開拓を実施

(3) 首都圏等販路開拓強化事業

広島、関西をエリアとして活動する豊富な経験・ネットワークを有する販路アドバイザーや、主に首都圏をエリアとして新規顧客開拓事業を委託する民間事業者の活用によって県内企業の県外販路の開拓を支援

(4) しまねビジネスセンター東京運営

貸出ブース・商談室を併設するしまね産業振興財団の拠点として、しまねビジネスセンター東京を設置し、立地面、価格面で利用し易い拠点として提供することで、首都圏での販路開拓・拡大、営業所の開設を目指す県内企業を支援

(5) ものづくりアドバイザー派遣事業

技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における重点課題の分析、改善提案を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、価格、納期）の向上に向けた取組を支援

(6) デジタル技術導入促進事業

県内企業が自社の経営基盤強化に向けて行うデジタル技術を活用した生産性向上、製品開発力強化を支援

- デジタル技術関連セミナー開催
- デジタル技術導入モデル伴走支援
- デジタル技術導入補助金（生産性向上）
補助率 ハード事業 1 / 3、ソフト事業 1 / 2
（上限額 1,000 千円、5,000 千円）

(7) 国際規格等取得促進事業

県内企業が ISO 等の国際規格や重要な取引条件となる認証取得を目指す場合、専門家等に係る経費を助成することにより、県内企業の新規取引や取引拡大を促進

(8) ものづくり産業戦略的強化事業

裾野が広く、県内に波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や、戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取組を支援

- 支援対象：鑄造産業、農業機械産業 等

しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業

【産業振興課】

予算額：116,568千円

1. 事業目的

脱炭素化やデジタル化等の進展により、今後、産業構造の大きな変化が見込まれており、産業界では変化に対応するイノベーションが重要となっていることから、産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、県内ものづくり企業の新製品・新技術開発を支援することで、成長が期待される次世代産業分野への展開を促進し、県内経済を牽引し若者が魅力を感じる、高付加価値な企業の創出を図る。

2. 事業概要

(1) オープンイノベーション体制構築

県、大学、支援機関等が連携する「しまねオープンイノベーションプラットフォーム」を構築し、定期的な情報共有により連携を強化するとともに、ワンストップ相談窓口として、県内企業からの相談に対する最適な産学官連携に繋げ、新技術・新製品開発等を支援

○技術コーディネーター等事業費

企業の技術ニーズと大学等の技術シーズマッチングを行うための技術コーディネーターを配置

○次世代産業分野へ向けた研究会事業費

大学等が保有する技術シーズの応用研究、事業化段階への移行を目的に市場調査や技術研究を実施

(2) 戦略構築支援

特に成長が期待されるグリーン分野について、普及啓発や戦略構築を推進するためのビジネスフォーラム（研修会、交流会等の一連のプログラム）を実施

セミナーによる普及啓発から、個別テーマを掘り下げる研修会による戦略構築支援、企業間マッチングによる研究開発の推進など、企業のステージに応じたプログラムにより幅広い県内企業をきめ細かく支援

(3) 事業化支援（研究開発への助成）

新製品・新技術を開発するための市場調査や可能性検証試験、研究開発に要する経費を助成 [補助率：1/2、上限額：10,000千円]

(4) 知的財産活用の啓発・支援

県内企業の知的財産活用のための知財総合窓口の運営支援や、島根県発明協会の活動を通じた青少年の科学教育を実施

次世代産業推進技術イノベーション事業

【産業振興課】

予算額：104,126 千円

1. 事業目的

産業構造の転換への対応が急務となっている県内企業の技術基盤の強化と研究開発力の強化を産業技術センターが両輪で支援することで、収益力の強化を図るとともに、次世代産業分野等への新事業展開を促進（事業期間：R5～R9）

2. 事業概要

（1）技術基盤の強化

①生産性向上や人材育成の支援「生産性向上・高度化支援事業」

プロジェクトで培った先端技術や最新のデジタル技術等の県内企業への普及・導入を推進し、ものづくり産業の技術基盤となる高度技術人材の育成、生産性の向上を図る。

（2）研究開発力の強化

①新製品・新技術開発の支援「先進製品・技術開発支援事業」

新事業展開に挑戦する県内企業のニーズに対応する研究開発を支援し、次世代産業分野等の新分野への参入を推進

②環境対応技術強化の支援「環境配慮・資源循環技術推進事業」

脱炭素化やSDGs等の機運の高まりにより、次世代産業分野としても成長が期待できる環境に配慮した新製品開発や廃棄物削減等の技術強化を重点的に支援



ものづくり産業脱炭素化促進事業

【産業振興課】

予算額：62,800 千円

1. 目的

世界的な脱炭素化（カーボンニュートラル）の動きが加速しており、ものづくり産業においては、製品の原料調達から、製造、流通、廃棄に至るまで製品のライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減が求められている。

また、自動車の電動化により、部品点数の減少や必要部品の変化により、受注が大きく減少する企業が出てくることが懸念される。

他方、省エネルギーや再生可能エネルギーなどの脱炭素化に資する技術分野は、新たな成長分野として、新規参入する機会が拡大し、県内企業にとってもビジネスチャンスである。

このような脱炭素化の動きに、県内企業が的確に対応できるよう、県内企業の脱炭素化に向けた取組を支援する。

2. 事業内容

(1) 専門家派遣事業

県内企業に専門家を派遣して、県内企業の課題整理や脱炭素化に向けた事業計画の策定を支援

(2) 脱炭素化に向けた設備導入支援

県内企業が実施するCO₂削減のための設備投資や、グリーン成長分野への新規進出、事業転換のための設備投資を支援

- ・補助率 1/2（上限額 1,000万円）

(3) CO₂削減の取組支援

県内企業が実施する、脱炭素化に関連する国際認証規格（ISO14001、50001 など）の取得や製造工程の見直しなどの取組を支援

- ・補助率 1/2（上限額 100万円）

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】

予算額：14,900 千円

1. 目的

県内企業の付加価値向上には、新技術や新製品の研究開発が重要である。

そのため、県内企業のニーズを把握し、独自技術や製品化、課題解決、人材育成のため、県内の大学、高専や公設試が有している研究シーズを積極的に活用できるよう、産学官連携を推進する。

2. 事業概要

(1) 大学技術シーズ活用事業

大学等が有する研究シーズを発掘し、県内企業への情報提供と県内企業のニーズ把握により、産学官の連携を促進

(2) 技術シーズ育成支援事業

県内産業の成長につながる大学等の研究シーズの発展・事業化を支援

(3) 企業連携PBL推進事業

課題解決型学習を機会に、学生が受入企業に行う改善提案の取組を通じて大学等との連携を促進

(4) しまね・つくば研究者ネットワーク

つくば在住研究者の知見を県内産業の高度化に資するためネットワークを形成

1. 事業の目的

県内で初の工学系学部となる新学部と県内企業との連携を強化し、共同研究等を通じて県内企業の競争力強化を図るとともに、企業の研究開発等の中核を担う高度な専門知識を身に付けた人材の育成に向けた島根大学の取組を支援する。

2. 支援内容

(1) 施設整備支援

マテリアル関連産業を中心とした共同研究等の推進、研究者・企業・学生等の交流を促進する施設整備費を支援

(2) 研究機器整備支援

企業との共同研究等を促進するための研究機器の整備を支援

(3) 研究等支援

① 共同研究推進支援

県内企業の技術開発力の強化、新技術・素材・製品開発、新分野参入等に関わる県内企業との共同研究を支援

② 共同研究等マネジメント支援

県内企業との共同研究の創出等に向けた取組を支援

③ 若手研究者研究推進支援

県内企業との共同研究に関わる技術シーズの確立に向けた若手研究者の研究を支援

④ 新学部PR推進・ものづくり魅力発信支援

新学部への入学促進のためのPR活動や県内企業との相互理解を促進する取組を支援

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】

予算額：455,256 千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」を活用して、特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に設置した次世代たたら協創センター（NEXTA）を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30年度～R9年度

3. 主な取り組み

(1) 先端金属素材共同研究所施設設備整備費

次世代たたら協創センター内の研究機器の整備

(2) 研究開発費

①産学官連携による共同研究費

次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入、事業拡大を図るため、市場投入を見据えた量産化技術の研究開発を強化

- ・ 航空機エンジン用耐熱合金の製造工程の効率化の実現に向けた、デジタル技術を駆使する量産化技術の研究開発費
- ・ 革新的素材を活用したモーターコアの研究開発費及びモーターメーカーとの新たな連携による試作開発費

②企業に対する研究開発費補助

共同研究の成果を活用した事業化を促進するため、企業が行う試作開発等に対し助成

(3) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、プロジェクトの事業化を推進

- ・ 共同研究や社会人の博士課程受け入れなどの新たな協働の創出を図る「NEXTA フォーラム」開催経費
- ・ 航空機・モーター産業等における市場調査経費

石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額：42,000 千円

1. 事業概要

県西部を代表する地場産業である石州瓦産業の振興を図るため、業界が策定した中期計画に基づく取組の着実な実施に向けて、経営力・生産力・販売力の強化を支援する。

2. 事業内容

(1) 石州瓦利用促進事業

石州瓦工業組合や石州瓦メーカーが行う、以下の石州瓦の採用増に寄与する取組や石州瓦の魅力発信の取組を支援

- ・新規開拓したハウスメーカー、ビルダー、工務店との連携による石州瓦採用の拡大や波及効果を目指す取組
- ・石州瓦の価値を理解する設計士、瓦工事店、工務店等と連携した営業活動
- ・新たなブランドイメージを活用した魅力発信の取組

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 新屋根材開発事業

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、新たな屋根材等を開発

(3) 石州瓦市場創出支援事業

石州瓦工業組合や石州瓦メーカーが行う、第2、第3の柱となる事業の創出に向けて、技術開発やノウハウを活かした異分野参入等の取組などを支援

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

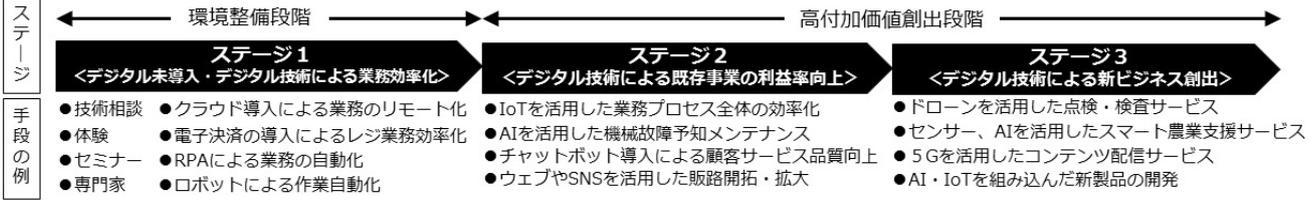
県内企業のデジタル化の推進

目的

県内事業者が、働き手不足や原材料高騰などの厳しい経営環境に柔軟に対応し業績を維持・拡大していくため、課題や進捗状況に応じたきめ細かな支援により、人材育成を含めデジタル化を推進し、生産性向上を図るとともに、イノベーション創出の基盤を整備する。

令和5年度の取組

デジタル化の進捗に応じた支援施策



(C)国産品振興	デジタル技術導入促進事業～ものづくり産業総合支援事業～ [当初 33,000千円]	島根県産業技術センター <small>【次世代産業推進技術イノベーション事業(デジタル化関連分) 当初21,560千円】</small> しまねソフト研究開発センターによる 研究開発支援
	強くしなやかな食品産業づくり事業 <small>(ソフト・ハード補助、FABイノベーション)</small> [当初 64,835千円]	新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 [当初 WEB活用 5,000千円]
	島根富士通生産性向上プログラム <small>(FABイノベーション-派遣事業の一部)</small> [当初 3,729千円]	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 [R4.11補 255,000千円 ※予算がなくなり次期終了]
	デジタルイノベーション推進事業 [当初 154,730千円]	
飲食	① 専門家等による伴走支援(無償)+しまねデジタル応援隊事業(有償・延長版)	
サービス	② 体験・実習導入支援 ③ デジタル導入加速化補助金(100,000千円)	④ 実証支援補助金(25,000千円)
観光	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 [2補 45,000千円]	⑤ ビジネスプラン作成支援(4,250千円)
	外国人観光客誘致推進事業(受入環境整備) [当初 8,524千円] 外国人向けデジタル周遊パス(Discover Another Japan Pass) ※山陰インバウンド機構事業 <small>(8,750千円)</small>	しまね次世代産業創出イノベーション推進事業 ヘルステックビジネス事業化助成事業 [当初 16,622千円]
	<small>(参考) 国事業等 (1) 地域DX促進活動支援事業：令和4年度(公財)しまね産業振興財団採択～地域企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援(戦略策定支援のコンサル料ほか) (2) ものづくり商業・サービス生産性向上促進補助金、サービス等生産性向上IT導入補助金 ～中小企業が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費を補助</small>	

デジタル関連人材育成・確保施策

育成・確保したい人材像

	デジタル利活用人材	IT技術者
在職者向け	次世代産業推進技術イノベーション事業 生産性向上・高度化支援事業 ・IoT・AI人材育成事業等 [当初 48,000千円]	高専との連携による企業のデジタル化技術高度化推進事業 ・リカレント教育実施のための設備導入員等(～R8年度までカリキュラムを実施) [R3.9補 35,980千円]
	中小企業デジタル人材育成支援事業 ・e-ラーニングによるデジタル関連技術等の習得を支援 [当初 4,260千円]	中小企業デジタル人材育成支援事業～ものづくり産業総合支援事業～ ・経営者向け啓発セミナーなど [当初 3,300千円]
	専門人材確保事業 ・プロフェッショナル人材戦略拠点による相談対応・情報発信、人材確保に要する経費の一部補助 等 [当初 43,112千円]	観光産業人材育成事業 [当初 8,000千円]
	デジタル技術導入促進事業～ものづくり産業総合支援事業～ ・経営者向け啓発セミナーなど [当初 3,300千円]	観光産業人材育成事業 [当初 8,000千円]
	いきいき職場づくり支援補助金 [R4.11補48,000千円 当初9,600千円]	IT人材育成支援事業～しまねIT産業振興事業～ ・「業界が求める」IT人材育成 [当初 5,500千円]
	ものづくり新人育成研修事業 [当初 400千円]	しまねソフト研究開発センター(ITOC) [当初 17,658千円] ～高級IT技術者の集積を目指しエンジニアの研鑽の場を提供 ・ITエンジニア向け研修、事業アイデア創出の機会提供 等
	高等技術校による職業訓練・セミナー 在職者の職業訓練事業 [当初 2,000千円]	
	新入社員研修 [当初 2,474千円]	
求職者向け	学卒者等の職業訓練事業 [当初 20,049千円] ・Webデザイン科、OAシステム科	IT人材確保促進支援事業～しまねIT産業振興事業～ ・IT WORKS@島根(転職支援サービス) [当初 38,150千円]
	離職者等の職業訓練事業 [当初 18,299千円] ・ITビジネスコース、IT資格コース	離職者等の職業訓練事業 [当初 24,635千円] ・IT学科、システムエンジニアコース
	若年者県内就職促進事業 [当初 443,946千円] ・(高校生、県内・県外大学生等向け) セミナー・相談会、インターンシップ等支援、合同企業説明会など	

しまねデジタルイノベーション推進事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：154,730 千円

1. 事業目的

県内産業の生産性向上を図るため、県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、アイデア創出やビジネスプランの育成・実証など段階に応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル導入に向けた動きを加速化する。

<想定段階>

ステージ1：デジタル技術による業務の効率化

ステージ2：デジタル技術による既存事業の収益拡大や変革

ステージ3：デジタル技術による新ビジネス創出

2. 事業概要

(1) デジタル導入支援【拡充】 14,100 千円

① デジタル導入支援者による伴走支援（主にステージ1・2）

県内企業が自社の課題解決のためデジタル導入する際の身近な支援者（ITコーディネーター等）による派遣対象を拡大

② しまねソフト研究開発センター（ITOC）による伴走支援（主にステージ2・3）

デジタル化推進アドバイザーによる相談やIT経営相談会、デジタル導入の専門家派遣を実施

(2) デジタル活用・新ビジネス創出支援（ステージ1・2・3） 15,630 千円

① セミナー等による理解促進

デジタル技術の活用や社内人材の育成を目的としたセミナーや勉強会を開催

② デジタル化への機運を高めるイベント実施

テクノアーク2Fのオープンスペース（しまねデジタルBASE）を活用し、体験や実証イベント、企画展示を実施

③ ビジネスプラン創出・育成の場の提供

事業アイデア創出やビジネスプラン育成スキルを習得する講座を開催

(3) デジタル導入加速化補助金（主にステージ1・2） 100,000 千円

IT専門家の助言（導入計画書等の作成支援）を踏まえた、デジタルツールを導入する取組を支援

補助率 ソフト事業 (1/2)

ハード事業 (1/3)

上限額 150万円

(4) デジタル導入実証支援補助金（主にステージ2・3） 25,000 千円

デジタル技術を活用した生産性の向上や新ビジネス創出を図る取組を支援

補助率 ソフト事業 (1/2)

ハード事業 (1/3)

上限額 400万円

しまね I T 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：299,779 千円

1. 事業目的

県内ソフト系 I T 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 142,956 千円

- ① Ruby 教室 (3,635 千円)
小学生を対象としたプログラミング体験会を開催
- ② Ruby 合宿 (7,140 千円)
大学生や高校生を対象とした 4 泊 5 日の合宿形式で Ruby の集中講座を開催
- ③ 県内の専門高校、高専、専門学校 of 学生や島根大学生向け授業 (41,200 千円)
県内 IT 企業と連携した授業や必修科目を実施
- ④ 大学研究室や県内出身県外学生と県内 IT 企業との交流事業 (9,100 千円)
学生と県内 IT 企業が直接交流できる機会を提供
- ⑤ 文系 IT 人材の確保支援 (18,400 千円) 【新規】
文系学生を対象にプログラミング等を学ぶ機会を提供
普通科高校で県内 IT 企業と連携した授業を実施
- ⑥ IT 技術者向け研修 (8,130 千円)
IT 技術者を対象とした実践的な講座を開催
- ⑦ 新事業を創出する人材の育成支援 (4,250 千円)
IT とビジネス領域両方のスキルを習得できる連続講座を開催
- ⑧ UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」(51,101 千円)
求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 156,823 千円

- ① しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営 (130,015 千円)
 - ・ 研究開発 (機械学習の人材育成・共同研究、IoT 向けプログラミング言語「mruby/c」の機能開発・事業化支援・共同研究)
 - ・ しまねの産業と県内 IT 企業を結びつけ、新ビジネスを創出を目指す「X-Tech ラボ」
 - ・ 技術検証、市場調査、プロトタイプ製作、サービス展開までステージに応じて一貫通貫で支援
 - ・ 販路拡大支援 (開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援助成金)
 - ・ IT 企業の進むべき方向性、特にデータを活用した課題解決のビジネスの方向性を重点的に調査し実証事業を実施 【新規】
 - ・ その他、先進技術・人材育成セミナーの開催、個別相談対応
- ② Ruby biz グランプリ開催支援 (18,808 千円)
Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援
- ③ Ruby 技術会議開催支援 (8,000 千円)
Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (原油価格・物価高騰対策分)

【産業振興課】

R4 補正予算額：508,200 千円

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、原油価格・物価高騰の影響を受けている県内製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援する。

2. 事業内容

(1) 対象者

県内製造業者

(2) 対象事業

設備投資を伴う以下のいずれかの取組

①生産プロセスにおける省人化・自動化・多能工化を進め、効率性、安定性、継続性を備えた、変化に柔軟に対応できる生産体制を構築する取組

例：重量物作業でのロボット導入、検査工程への画像認識システム導入など

②サプライチェーンの流動化に対応した新たな受注獲得、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな事業創出を図る取組

例：グリーン成長分野への進出を目指す取組、半導体関連部品の国内生産化に対応する取組など

(3) 対象経費

設備導入・改修費、システム開発費等

(4) 補助率

中小企業者 1 / 2、小規模事業者 2 / 3

(5) 上限額

1,000 万円

ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

【産業振興課】

R4 補正予算額：781,200 千円

1. 目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業者が取り組むエネルギーコスト削減効果の高い設備投資等を支援

2. 事業概要

(1) 対象

エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業）が、エネルギーコストを削減する効果の高い取組計画をたてて実施する設備投資等（別表参照）

以下の項目を総合的に評価し、評価点の上位の案件から採択

- 1) エネルギーコストの経営への影響度（総コストに占める光熱費の金額・割合）
- 2) 削減効果（今回の取組計画による光熱費の削減額と削減率）
- 3) 取引先からのCO₂削減要請への対応など、取引の確保・継続等の面からの緊急性

別表 対象設備

項目	概要	説明
ユーティリティ設備	工場、プラント機器の稼働運転・維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備	例：高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、空気圧縮機（コンプレッサー）、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、調光制御設備、照明設備（LEDに限る）等
生産設備	生産に必要な設備	例：工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、ダイカストマシンなど
EMS（エネルギーマネジメントシステム）	施設内の使用電力の見える化や使用電力を自動的に監視、制御するシステム	例：EMS ソフトウェア（クラウドシステムサービス含む）、エッジコントローラー等ハードウェア、センサなど
断熱塗装（遮熱塗装）	塗装によって施設内の温度上昇を抑えることを目的とした塗装	工場、事務所、倉庫等事業用施設に実施するもの（削減効果を客観的合理的に示すことができるものに限る）

(2) 補助率

1 / 2（小規模事業者は2 / 3）

(3) 補助限度額

上限額 500万円

下限額 40万円

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業 (64,835千円)

- ・専門家派遣により、生産性向上や販路開拓等の経営課題解決を支援
- ・食品表示・衛生の専門家派遣や相談窓口設置により、衛生管理向上等を支援
- ・食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得を支援
- ・地域経済を牽引する中核的な事業者の育成に向けて、県産原材料の使用拡大等の波及効果をもたらす取組を支援
- ・複数の県内事業者の商品を取りまとめて認知度向上・販路開拓を進める取組を支援

加工食品外貨獲得支援事業 (77,919千円)

- ・しまね県産品販売パートナー店でのフェア開催、商談会等を通じて、商談力や商品力向上を支援
- ・県外での展示・商談会における島根ブース設置や県内での展示・商談会の開催等により、販路拡大を支援
- ・WEB版商品カタログを運用することで、販路拡大を支援
- ・大都市圏にある小売店等に県産品の紹介等を行い、県内事業者の新たな販路開拓を支援

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 (117,818千円)

- ・日比谷しまね館を活用した総合的な島根県の情報発信による首都圏での認知度向上を推進
- ・消費者ニーズの収集・フィードバックにより商品のブラッシュアップ等を支援
- ・WEBサイト、SNSを活用した情報発信による県産品の認知度向上を推進

物産観光館の管理運営等事業 (20,692千円)

- ・「島根県物産観光館」を活用し、県産品の商品改良や販売拡大を支援

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業 (10,202千円)

- ・展示会等への出展を支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

食品・ものづくり・IT企業等の海外進出や貿易拡大の支援

海外展開促進支援事業 (54,049千円)

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入支援としての企業人材育成や食品輸出展示会への出展を支援

浜田港ポートセールス推進事業 (30,597千円)

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスを推進

しまね海外ビジネス展開支援事業 (91,811千円)

- ・海外需要を取り込もうとする県内企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)の設置、運営
- ・「しまね海外ビジネスサポートセンター」の設置、運営

県内の消費喚起(新型コロナウイルス感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策)

飲食需要回復・拡大支援事業 (617,524千円)

- ・飲食消費を喚起するため、県単独で特典付きの「しまねプレミアム飲食券」を発行

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：64,835 千円

1. 事業目的

食品製造事業者の経営基盤強化や課題解決を伴走支援するとともに、県産原材料の使用拡大等の波及効果をもたらす取組を推進することにより、地域経済を牽引する事業者を育成する。

2. 事業概要

(1) 食品産業アドバイザー派遣事業 21,625 千円

専門家の派遣により、事業者の抱える生産性向上、商品開発、技術開発、ECサイト活用による販路開拓等の課題解決を支援

(2) 衛生管理力向上伴走支援事業 6,210 千円

専門家の派遣及び相談窓口の設置により、事業者の抱える食品表示・食品衛生に関する課題解決を支援

(3) 衛生認証取得支援事業 3,000 千円

大手小売業、卸売業者等との取引を目指す事業者に求められる食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得を支援

〔補助対象経費〕 専門家によるコンサルタント経費、審査登録経費等

〔補助率〕 1/2 以内

〔補助額〕 上限 1,000 千円

(4) しまね中核的食品製造企業育成事業 31,000 千円

○県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を関係機関が連携して支援

○自ら取組推進のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成

〔補助対象経費〕 次の取組のために必要な経費

- ・ 原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
- ・ 製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等

〔補助率〕 1/2 以内

〔補助額〕 上限：下記※の調達増加見込額と同額（最大年度の額 ただし 10,000 千円以下）

下限：1,000 千円

※補助事業実施から5年度年内のいずれかの年度の県産原材料の調達額が 3,000 千円以上増加する見込みであること。

(5) 地域産品販路拡大活動支援事業【新規】 3,000 千円

○複数の県内事業者の商品を取りまとめて認知度向上・販路開拓を進める取組を支援

〔補助対象経費〕 次の取組のために必要な経費

- ・ 共同商品開発、県外展示会出展、商談会・産地視察、県外でのフェア開催 等

〔補助率〕 1/2 以内

〔補助額〕 上限：1,000 千円

加工食品外貨獲得支援事業

【しまねブランド推進課】

予算額：77,919千円

1. 事業目的

県産品を積極的に取り扱う「しまね県産品販売パートナー店」等との連携によるスーパー、百貨店、通信販売等の小売業や卸売業のバイヤーからのニーズ収集や一般消費者への訴求、展示・商談会への出展支援を通じ、事業者の商談力、商品力向上を図ることで販路拡大を推進し、食品製造事業者の付加価値額向上を図る。

2. 事業概要

(1) 外貨獲得拡大支援 5,696千円

- ・パートナー店のバイヤーを招聘し商談会を実施
- ・パートナー店における「島根フェア」の開催

(2) 県外事務所等による伴走支援 2,096千円

- ・バイヤー招聘や産地見学を実施、石見地域における商談会開催を支援

(3) しまね食品バイヤーズカタログ 900千円

県内外のバイヤー向けに県産品を紹介するWEBサイトを運営

(4) 県外県産品販路開拓事業 18,700千円

流通事業者への委託により、以下の業務を実施

- ・小売店等に対する島根県産品の斡旋
- ・島根県産品に対するバイヤーや消費者の認知度向上
- ・販路開拓や商品改良等に必要な情報の収集及び提供
- ・商品開発・改良に関するアドバイス

(5) 展示・商談会出展支援事業 50,527千円

○県外で実施される展示・商談会に島根ブースを設置、県内で展示・商談会を開催

【県外】

- ・スーパーマーケット・トレードショー（千葉県）
- ・アグリフードEXPO東京（東京都）
- ・ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京都）
- ・東海スーパーマーケットビジネスフェア（愛知県）
- ・フードストアソリューションズフェア（大阪府）

【県内】

- ・島根県産品展示・商談会
令和6年3月頃・県東部にて開催予定
県内の食品製造事業者と県内外の小売業、卸売業等のバイヤーとの商談を実施

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：117,818千円

1. 日比谷しまね館管理運営事業 102,818千円

(1) 事業目的

首都圏の情報発信拠点である「日比谷しまね館」の維持管理を行うとともに、イベント等の実施により、島根県の首都圏における認知度向上を図る

(2) 事業概要

- ・日比谷しまね館を活用し、総合的な島根県の情報発信を行う
- ・集客イベントを開催するとともに、市町村の広域的な取組に対して支援を行う
- ・首都圏における消費者ニーズ等を収集し、県内事業者にフィードバックすることで、既存商品の改良や新規商品の開発支援を行う
- ・日比谷しまね館事務所の賃貸借契約が令和6年3月31日をもって終了することから、次に使用する事務所を選定し、賃貸借契約を締結する。

(3) 施設概要

○設置目的

- ・総合的な情報発信（物産、移住・定住、観光等）による島根県の認知度向上
- ・首都圏の消費動向のフィードバックによる売れるものづくりの推進
- ・専門員（移住コーディネーター）の配置による移住促進
- ・観光情報の提供による誘客の促進

○所在地

- ・東京都千代田区有楽町1丁目2-2 日比谷シャンテ地下1階

○開館時間

- ・11:00～20:00（日比谷シャンテの営業時間に合わせる）
 - ※観光 11:00～18:00
 - ※移住 11:00～19:00
 - ※休館日 12月31日、1月1日、バーゲン月（1・7月）の翌月の第1水曜日（日比谷シャンテの休館日に合わせる）

2. 県産品情報発信強化事業 15,000千円

(1) 事業目的

幅広い消費者に対して、本県の文化や風土と作り手の思いを総合的に発信し、県産品の認知度の向上を図る

(2) 事業概要

- ・県産品（食品、伝統工芸品）の情報を、「どこで買えるか」（島根県物産観光館、日比谷しまね館等施設の情報）、「いつ買えるか」（販売・PRイベント等の情報）といった情報と効果的に組み合わせ、WEBサイト、SNSを活用し発信
- ・首都圏の情報発信拠点である日比谷しまね館を活用し、県産品の販売促進・情報発信を目的としたイベント、キャンペーン等を開催

物産観光館の管理運営等事業

【しまねブランド推進課】

予算額：20,692千円

1. 物産観光館管理運営事業 20,692千円

(1) 事業目的

「島根県物産観光館」において、県内各地の県産品・伝統工芸品等を紹介、展示し、消費者の購入意識の醸成を図るとともに、出品者へ商品改良のための消費者情報を提供するなど、県内事業者の販売拡大を支援

(2) 事業概要

- ・ 県産品及び伝統工芸品等の展示、紹介を行う
- ・ 県産品等の展示を行う事業者に対して消費者ニーズ等の情報を提供し、既存商品の改良や新規商品の開発支援を行う
- ・ 来館者に対して観光情報の提供を行う
- ・ 物産観光館の施設維持管理を行う
- ・ 建築から30年が経過し老朽化が進むエレベーターの長寿命化などの施設改修に必要な実施設計を行う

(3) 施設概要

- ・ 島根県行政組織規則第60条に基づく地方機関
(所掌事務) 通商及び観光の振興に必要な物産の展示及びあっせん、商況及び商品の調査研究並びに観光情報の提供に関する業務
- 所在地
 - ・ 島根県松江市殿町191番地
- 開館日
 - ・ 平成4年1月11日
- 開館時間
 - ・ 9:00～18:00
 - ※休館日 1月1日、12月31日

未来へつなぐ工芸品総合振興事業

【しまねブランド推進課】

予算額：10,202 千円

1. 事業目的

伝統工芸品製造事業者の販路拡大、販売促進を図るとともに、後継者の確保・育成を支援し、伝統工芸品産業の発展的な事業継続を目指す。

2. 事業概要

(1) 工芸品販路拡大支援事業 6,458 千円

県内外で開催される展示会への出展や助言・指導を受けるための専門家招聘など、販路拡大に取り組む伝統工芸品製造事業者を支援

① 展示会・見本市出展支援

- ・補助対象経費：旅費、送料・運搬料、施設使用料、広告費等
- ・補助率：1/2 以内
- ・補助上限額：300 千円（1 事業者 3 回まで）

② 販路開拓専門家招聘支援

- ・補助率：1/2 以内
- ・補助上限額：200 千円（1 事業者 2 回まで）

(2) 「伝統的工芸品展WAZA」出展支援事業 1,584 千円

東京都・大阪府で開催される「伝統的工芸品展WAZA」に経済産業大臣指定伝統的工芸品製造事業者等が出展する島根ブースを設け、県内の伝統工芸品のPRを実施

(3) 後継者育成支援事業 1,800 千円

新たに伝統工芸品製造に従事する者への研修教育を行うための資金貸付により、後継者の育成・確保を支援

- ・貸与金額 5 万円／月、最長 3 年間（継続雇用により返済を免除）

(4) 島根県ふるさと伝統工芸品振興委員会 360 千円

島根県ふるさと伝統工芸品の指定を行うため、専門家の意見を聴取する委員会を開催

貿易振興事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額：184,646千円

1. 事業目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組を支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

2. 概要

(1) 海外展開促進支援事業

54,049千円

○関係機関と連携した県内企業の支援

- ・しまね産業振興財団、ジェトロ島根と連携した企業支援活動を実施
- ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
- ・海外展開概況調査を実施

○食品輸出販路開拓支援

- ・欧米・東アジア・アセアン等の販路開拓のための商談会開催、海外でのしまねフェアの開催

○非日系市場参入支援

- ・セミナー等を通じた企業人材育成、非日系市場向け商品の開発支援

○商品認知度向上支援【新規】

- ・販路開拓のために中国向けサイトに島根県産品の特集ページを設置

○食品輸出展示会への出展支援【新規】

- ・海外への販路拡大を図るため、国内で開催される食品輸出専門展示会に島根ブースを出展

(2) 食品産業の輸出向け支援事業(国事業)

100,000千円

○食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業

- ・輸出先国の衛生基準(HACCP 等)を満たすために取り組む施設の新設・改修及び機器整備を支援(補助率：1/2)

(3) 浜田港ポートセールス推進事業

30,597千円

○浜田港ポートセールス事業

国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市等と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援

- ・国際航路利用促進
定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
- ・トライアル輸出入支援事業
浜田港の新規貨物を創出するための物流試験等の取組を支援

しまね海外ビジネス展開支援事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額 91,811 千円

1. 事業目的

県内雇用の維持・拡大等に向けて、海外への事業展開や輸出等により海外需要を取り込もうとする企業を支援

2. 概要

- (1) 島根・ビジネスサポート・オフィス（タイ・バンコク）の運営 34,026 千円
- ・ 県内企業への情報提供やアドバイス、現地サポートを実施
 - ・ アセアンの海外展開支援強化のため、タイへ職員を派遣
- (2) グローバル戦略構築支援事業 19,400 千円
- ・ 海外展開に向けたセミナー、勉強会等の開催
 - ・ 海外展示会への出展、商談会の開催、専門家の派遣
 - ・ 覚書を締結したタイ国立工科大学との連携事業実施
- (3) しまね海外展開支援助成事業 24,000 千円
- ・ 県内企業等による海外への事業展開や販路開拓に向けた取組を支援
- [助成率] 1/2
- [上限額] 海外進出計画策定支援 300 万円
販路開拓支援等 100 万円
- (4) 海外展開支援機関共同事務所運営経費 5,680 千円
- ・ J E T R O 島根、しまね産業振興財団の海外展開支援部門、県（海外展開支援室）の 3 機関による共同事務所「しまね海外ビジネスサポートセンター」（島根県市町村振興センター 5F）の運営を通じた効果的な海外展開支援の実施
- (5) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業 8,705 千円
- ・ 海外展開のための情報収集・提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

飲食需要回復・拡大支援事業 (しまねプレミアム飲食券)

【しまねブランド推進課】
R4 補正予算額：617,524 千円

1. 目的

新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響により厳しい状況にある飲食業やその関連事業者の経営を下支えし、地域経済の活性化を図るため、引き続き飲食消費喚起を行う。

2. 事業概要

特典：1組6,000円(500円×12枚)の食事券を5,000円で販売
(1組あたり20%(1,000円)の特典)

販売期間：令和5年3月15日～7月31日

利用期間：令和5年3月20日～8月10日

発行組数：40万組(額面で24億円分)

販売方法：ローソン各店舗

島根中央信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫の県内各店舗

一畑トラベルサービス隠岐営業所、海士町観光協会、西ノ島町観光協会、奥出雲町商工会

対象店舗：不特定の一般消費者に飲食を提供する飲食店であり、新型コロナウイルス感染症防止に関する飲食業関連の業種別ガイドラインを遵守している店舗(接待を伴う営業を行う飲食店、仕出し店を含む)

主要観光振興事業

【観光振興課】
予算額：727,427千円

1. “美肌県しまね”観光総合対策事業 152,778千円

島根の強みである“美肌”をキーワードとした観光誘客を推進

(1) 情報発信

- ・ 「ご縁も、美肌も、しまねから。」のキャッチフレーズのもと、幅広い年代層の女性に加え、ファミリー層やパートナーをターゲットにプロモーション
- ・ テレビ、雑誌などの各種メディアや、観光ガイドブック、観光ポータルサイト及びSNS等の各種媒体を活用した情報発信

(2) 誘客促進

- ・ 「温泉」と「食」を軸とした地域の特色ある美肌観光に取り組む民間事業者等の商品造成・販売を支援
- ・ 旅行会社向け観光情報説明会の開催
- ・ 観光地域づくりを担う地域連携DMOの設立支援

(3) 民間企業との連携

- ・ 国際ウェルネスツーリズムEXPOへの出展、富裕層向け高価格帯旅行商品のプロモーション
- ・ 日比谷しまね館を活用した「食」と「観光」を組み合わせたイベント等の開催

2. “ご縁の国しまね”観光総合対策事業 335,020千円

“ご縁の国しまね”をキーワードとした観光誘客を推進

(1) 情報発信

- ・ メディアリレーションによる各種メディアでの露出拡大、フィルムコミッションによるメディア取材の誘致
- ・ 首都圏・関西圏における歴史・文化をテーマとしたセミナー等の開催
- ・ 観光キャラクター「しまねっこ」を活用したSNS等での情報発信

(2) 誘客促進

- ・ 地元主体による地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの取組を支援
- ・ 観光客の満足度を高める体験メニューの造成、二次交通の充実による周遊型旅行商品づくりの推進
- ・ 教育旅行、ワーケーションなど、伸びしろのある市場の開拓
- ・ 交通機関等との連携、JR木次線や高速道路などを活用した誘客促進
- ・ 広域的な観光推進団体や、他県と連携した誘客促進

3. 外国人観光客誘致推進事業 219,629千円

訪日外国人観光客の回復にあわせた観光誘客を推進

(1) インバウンド受入環境整備の加速

- ・ 個人旅行客向け二次交通支援及び団体ツアー向けバス助成
- ・ 外国人向け体験コンテンツ造成に取り組む民間事業者への支援と、海外OTAと連携した販売を支援
- ・ Google マップ等デジタルを活用した外国人観光客の利便性向上

(2) ゲートウェイ別の誘客対策

- ・ 広島市内から県西部への高速バスを活用した誘客対策を実施
- ・ 国際連続チャーター便の運航に向けた受入体制の整備
- ・ 境港、浜田港のクルーズ客船の受入

(3) 重点市場（台湾・韓国・タイ・フランス・中国・香港）別プロモーションの推進

- ・ 多言語観光ポータルサイト及びSNS等を活用した情報発信
- ・ 旅行博への出展、イベントへの参加等による現地でのプロモーション
- ・ 現地旅行会社へのセールス活動による旅行商品造成・販売を促進

(4) 外国人観光客誘致関連団体負担金

- ・ 山陰インバウンド機構等関係団体と連携した広域観光周遊等の取組

4. 観光産業人材育成事業 20,000千円

県内観光事業者や県内大学等と連携した観光産業を担う人材の確保・育成の推進

(1) 人材の確保

- ・ 大学生と県内観光事業者とのマッチングを図り、意見交換会と就業体験を組み合わせたインターンフェアの開催
- ・ 県内大学等と連携した、学生が現地で観光産業を学び、活用策を探るフィールドワークの実施【新規】

(2) 人材の育成

- ・ 若手従業員から管理職まで、キャリアや目的に応じたオンデマンドセミナーを配信
- ・ 観光関連事業者間の横の繋がりを図る交流会の開催【新規】

感染症対策及びエネルギー価格・物価高騰対策（観光関連）

【観光振興課】

R4 補正予算額 3,464,042 千円

1. 観光需要の喚起 3,116,042 千円

国補助を活用した全国旅行支援（「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン）の実施

観光需要喚起促進事業（国補助 10/10）

対象事業	① 県内宿泊施設での宿泊料の割引 ② 旅行会社が実施する旅行商品等の割引 ③ 地域限定クーポンの配布		
割引率	20%		
割引上限額	宿泊	旅行商品(交通付)	旅行商品(日帰り)
	3,000 円	5,000 円	3,000 円
クーポン	平日 2,000 円 休日 1,000 円 ※電子クーポンの導入		
対 象	全 国		
事業期間	1 月 10 日～6 月 30 日 ※4 月 29 日～5 月 7 日を除く		

2. 観光施設の整備 348,000 千円

国の補助事業を活用し、地域一体となった面的な整備事業に取り組む事業者に対し、市町村と協調して上乗せ支援

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

【負担割合】

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

※助成上限額の設定 R3～5 の累計額

松江市・出雲市：4 億円 その他の市：2 億円 町村：1 億円

※執行見込額が予算に達し次第、終了予定

< 参 考 > 国庫補助事業の概要

[補 助 率] 原則 1/2

[支 援 内 容]

① 宿泊施設の高付加価値化改修（施設改修補助）	上限：1 億円
② 観光施設の改修（施設改修補助）	上限：2 千万円
③ 観光地の魅力向上のための廃屋撤去（撤去経費補助）	上限：1 億円
④ 公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助）	上限：2 千万円
⑤ 観光地の面的DX化（設備改修補助）	上限：2 千万円

※一定の要件のもと、①の補助率 2/3・⑤の上限額 5 千万円に嵩上げ

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 40,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ 西部・隠岐 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ 西部・隠岐 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ 西部・隠岐 他県 2 県以上	全国	国際

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ 西部・隠岐 30 人以上	
助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	
規模	・ 東部 中国 5 県以上 ・ 西部・隠岐 他県 2 県以上	国際

起業・創業の支援

【中小企業課】

予算額：49,353千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドの向上を図り、若者・女性を含め起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）を運営し、入居者を支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*をもつ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等に必要な経費を補助（補助率1/2、上限50万円）

④地域課題解決型しまね起業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の分野で新たに起業する者、及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者に対して必要な経費を補助（補助率1/2、上限200万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】
予算額：199,069 千円

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的に支援

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 52,908 千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーター1名、事業承継推進員11名を配置
- ・啓発や後継者育成のセミナー開催、譲渡先の企業価値評価に関する実態調査
- ・土業連携ワーキンググループによる個別相談会の開催 【新規】

(2) 戦略的事業承継促進事業 4,811 千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する体制を確保

- ・事業承継につながる業界の魅力向上等に向けた取組を支援
- ・特例事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置1名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,350 千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 80,000 千円

①後継者支援型

事業承継を契機に後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援
特例（2/3、2,000千円）の要件に、「後継者が起業者の場合」を追加し、起業者と廃業しようとしている事業者とのマッチングを促進 【新規】

- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認や後継者が起業者の場合は2/3
- ・補助上限額：1,000千円、補助率が2/3に該当する場合は2,000千円

②第三者承継・統合型事業 【見直し】

地域に必要な事業を引き継ぎ、後継者不在の廃業を未然に防いだ事業者の設備投資を支援

- 中山間地域の事業者の雇用要件を緩和する特例を創設 【新規】
- ・補助率：1/2
 - ・補助上限額：10,000千円（中山間地域特例に該当する場合は6,000千円）

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

事業区分	補助内容	県補助率	県補助限度額
小売店等 開業 支援事業	■補助対象者 開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者 ①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域 ②市町村が重点的に商業を振興する区域 【業種】 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業 ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,000千円 (市町村負担額を上限)
	■補助対象者 以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ) ①開店計画を持つ者又は既に店舗を営んでいる者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者または既に受講した者(産業競争力強化法の認定を受けていない町村においては、特定創業支援事業と同等の講習等) ◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,200千円 (市町村負担額を上限)
買い物不便対策 事業	■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者 ◆補助対象経費 対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費 対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料	ソフト 1/4 ハード 1/4 中山間地域 ソフト 1/3 ハード 1/3	5,000千円 (市町村負担額を上限)
移動販売・宅配支援 事業	■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等 ◆補助対象経費 ① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る)、広告宣伝費 ② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 ③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費	【対象経費①】 補助率:1/4 (中山間地域1/3) 補助限度額:1,000千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費②】 定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費③】 補助率:1/4 (中山間地域1/3) 補助限度額:100千円 (市町村負担額を上限)	
商業環境 整備事業	■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等 ◆補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費	ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
地域流通拠点整備 事業	■補助対象者 飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等) ◆補助対象経費 地域流通拠点の整備に要する経費	ハード 1/4	1,500千円 (市町村負担額を上限)

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業

【中小企業課】

R4 補正予算額：45,000 千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、収益の確保を図るための新たな取組の経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的とする。

2. 事業概要

(1) 対象者

- ① 島根県内に主たる事業所又は工場を有し、飲食・商業・サービス業を営む事業者
- ② エネルギー価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること

(2) 対象要件

- ① 自社にとって新たな取組(新商品開発、新技術開発等)のための設備投資
- ② 3年以内に、当該投資による年間の売上が投資額以上となる計画

(3) 補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
設備導入費、設備に関連する備品費、施設改修費	1/2 (2/3※)	[上限額] 2,000 千円 [下限額] 400 千円

※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3

申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る融資の借入残高による。

飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

【中小企業課】

R4 補正予算額：700,000 千円

1. 事業目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける中、飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等が取り組むエネルギーコスト削減に向けた設備投資等の経費の一部を補助する。

2. 事業概要

(1) 対象者

- ① 島根県内に主たる事業所又は工場を有し、飲食・商業・サービス業等を営む事業者
- ② エネルギー価格、原材料等物価高騰の影響を受けていること

(2) 対象要件

エネルギーコスト（光熱水費）を削減する取組計画を実行すること

(3) 補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
設備導入費、設備に関連する備品費、 施設改修費	1 / 2 (2 / 3 [※])	[上限額] 2,000 千円 [下限額] 200 千円

※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3

申請時点の都道府県制度融資又は政府系金融機関の新型コロナウイルス感染症に係る融資の借入残高による。

中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】



○新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、エネルギー価格・物価高騰等の影響により、県内の中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いている

○引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や早期の事業再生に向けた取組みを支援

○厳しい環境下で果敢に起業・創業にチャレンジする取組みを支援

[中小企業制度融資等]

■ 融資枠 500億円を確保（通常450億円、別途コロナ対応等50億円）

・ 信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

〔新型コロナウイルス感染症、エネルギー価格・物価高騰等関連〕

・ 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の継続

据置期間4年以内、融資期間13年以内で条件変更した場合に、追加で必要となる保証料を支援

・ セーフティネット資金（新型コロナウイルス感染症対応枠）を継続

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、保証料率の引き下げを継続

・ 収益力改善伴走支援型特別資金を継続

売上や利益率の減少を要件とし、借換や新たな資金需要に対応

〔創業関連〕

・ 創業者支援資金の拡充

融資利率の引き下げ、融資期間（運転資金）の延長を実施

・ 創業者向け小口資金の保証料を全額支援

経営環境の厳しい中山間地域における創業者向け小口資金の保証料について、市町村、信用保証協会と連携し支援

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

・ 県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保

メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

・ 前年度と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

・ 一般枠 … 割賦損料率 1.75%

・ 特利枠（経営革新計画承認企業等を対象）… 割賦損料率 1.60%

商業・サービス業県外展開支援事業

【中小企業課】

予算額：16,500千円

1. 事業目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

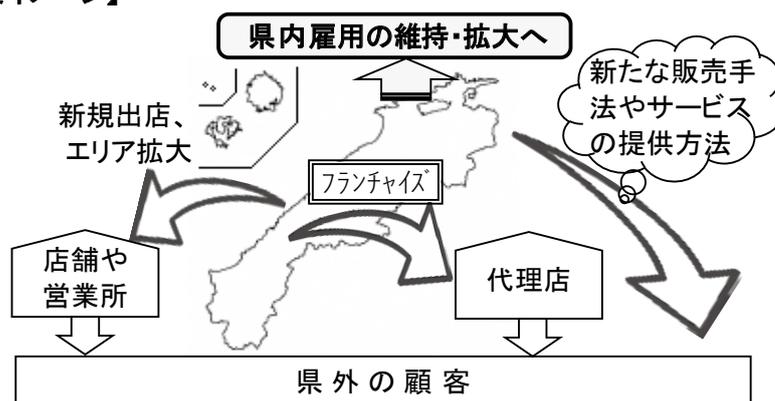
(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業

(2) 対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



(3) 事業内容

商業・サービス業の県外への事業展開に係る取組を支援

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①事前調査事業 ※新たに県外での事業展開を行う中小企業のみ	県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】	補助率 1/2 補助限度額 50万円
②システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】	補助率 1/2 ※大企業は1/4 補助限度額 300万円 ※②③併用の場合は、500万円
③市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】	

企業立地優遇制度の見直しについて

【企業立地課】

予算額 2,326,618 千円

1. 背景

島根創生の加速化に向け、U I ターン・定住に結びつき、若者等にとって魅力ある雇用の場の拡大に向けた企業立地を促進するため、各種見直しを行い、取組みを強化

2. 見直し内容

(1) 企業立地促進助成金の拡充

2,321,618 千円

ア 投資助成の加算要件に「次世代産業分野」枠を創設【拡充】

- ・ 次世代産業分野に関連した技術開発を含む、理工系人材の雇用の場となる等の要件を満たす立地計画について、投資助成の助成率を5%加算して支援（※従来の加算項目（県内産業への波及効果、中山間地域への立地等）に追加）
- ・ 島根大学「材料エネルギー学部」等から輩出される理工系人材の受け皿、若者等にとって魅力ある雇用の創出を誘導

次世代産業分野	助成率加算（+5%）要件
<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン ・ 次世代モビリティ ・ ヘルスケア 	以下の全てを満たすこと ① 次世代産業分野に関する技術開発等を含んだ立地計画であること ② 過去5年の間に、次世代産業分野に従事する専門職の採用実績（大企業5名、中小企業3名）を有すること ③ 専門職の採用見込があること

イ 新規立地時に雇用助成の対象を拡大【拡充】

- ・ 新規立地時における企業立地促進助成金の雇用助成の対象に、県外拠点からの異動によるU I ターン者を追加し、拠点開設に伴うU I ターン・定住を促進

見直し前	見直し後
① 新規学卒者（新規立地・増設） ② U I ターン就職者（新規立地・増設）	① 新規学卒者（新規立地・増設） ② U I ターン就職者（新規立地・増設） ③ <u>異動によるU I ターン者（新規立地のみ）</u>

(2) スタートアップ企業支援補助事業の創設【新規】

5,000 千円

- ・ 高い成長性や魅力的な雇用を生み得る可能性があっても、直近決算が赤字である等の理由により立地計画認定が困難なスタートアップ企業を支援し、将来の立地計画認定に結びつける

[対象経費] 人件費（開発、販路拡大）、家賃、航空運賃、人材確保・育成事業費、通信費

[補助率] 1/3 [補助上限額] 500万円/年（最大3年間）

[主な要件] 創業後10年以内、売上が増加傾向、ベンチャーキャピタル等からの出資を受けている、外部メンバーも含めた審査会での承認 等

【参考】企業立地促進助成制度（改正後）

（１）製造業

要件		新 設		増 設		
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	
					地元企業 ※1	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上
投資助成	基本助成割合	15%		5%		
	加算割合、項目	以下の各要件につき5% (最大15%)		以下の各要件につき5% (最大10%)		
		次世代産業分野、労働生産性、高度技術者雇用、港湾利用、県内波及効果、中山間地域等立地		次世代産業分野、労働生産性、高度技術者雇用、中山間地域等立地		
合計	最大30%		最大15%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円)				

※1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※2 中山間地域等とは、県が定める「中山間地域」および国が定める「みなし過疎地域」を合わせた地域

（２）ソフト産業

業種		一 般			特 例			
		中山間地域等			IT産業	専門系事務職場 ／中山間地域		
要件等		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 インターネット広告業 5 コールセンター業 6 シェアードサービス業			7 データセンター業 8 非破壊検査業 9 機械設計業 10 その他産業支援サービス業 (知事特認)		ソフトウェア業	1 インターネット付随サービス業 2 インターネット広告業 3 シェアードサービス業
		新 設	増 設	新 設	新設	増設	新 設	
認定要件	増加固定資本額	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—	
	増加雇用従業員数	常用10人以上		常用5人以上	常用3人以上	常用5人以上	常用3人以上	
投資助成	基本割合	15%	5%	15%	—			
	加算割合項目	以下の各要件につき5% (最大15%)	同左 (最大10%)	同左 (最大15%)				
		次世代産業分野、技術資格、高度技術者雇用、中山間地域等立地						
合計	最大30%	最大15%	最大30%					
雇用助成 ※3 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円		常用雇用×130万円	常用雇用×100万円(中山間地域等に中小企業が立地する場合130万円)			

※3 コールセンター業の雇用助成は、中山間地域等への立地であって、増加雇用従業員数が19人以下の場合に限る。(隠岐郡を除く。)また、隠岐郡の助成上限額は3,000万円。

若年者県内就職促進事業

【雇用政策課】

予算額 461,946 千円

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

2. 事業概要

(1) 高校生等の県内就職促進事業 38,569 千円

- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校と連携した企業交流会の開催により、在学生及び教職員の県内就職の意識向上や将来の県内企業への就職を促進

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業 36,221 千円

- ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などを支援
- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し、県内大学等と連携して、低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会等を開催

(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 146,303 千円

- ・ 学生就職アドバイザーを近畿・山陽地方に配置し、県外大学と連携した学生との個別相談や低学年向け企業交流会、就活生向け企業説明会等を開催
島根出身の学生が多く最重点地域としている中国地方のほか、近畿地方においても学生との個別相談等にシフトし、取組を強化【拡充】

(4) 女子学生の県内就職の促進 45,486 千円

- ・ 女子学生「しまねジョブガール」が県内企業を取材し、女子の視点で企業情報を発信
- ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会等を実施
- ・ 就活生向けに、文系女子が活躍する職種を県外の大学でPR
- ・ 県内企業の情報発信の改善（採用ブランディング）に取り組む企業を支援

(5) 企業情報発信力強化事業 87,709 千円

- ・ 県内企業の採用力強化セミナーを開催
- ・ 県内企業に専門家を派遣し、採用活動の改善を支援
専門家派遣などの雇用政策のPRと伴走型支援を行うため、経済団体に採用力強化支援員を配置【拡充】
- ・ 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」を締結した(株)マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設し、また、マイナビの主催する県外の合同企業説明会に島根ブースを出展
- ・ インターンシップや就職活動にかかる学生の交通費等を助成
- ・ 「しまね登録」をしている学生にLINEで就職情報等を発信
- ・ 保護者向けの情報発信や就活セミナーを開催

(6) ジョブカフェしまねの運営 107,658 千円

- ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援
- ・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援【拡充】

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額 49,376 千円

1. 事業目的

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部の専門人材の確保や、外国人材の適正な雇用を支援

2. 事業概要

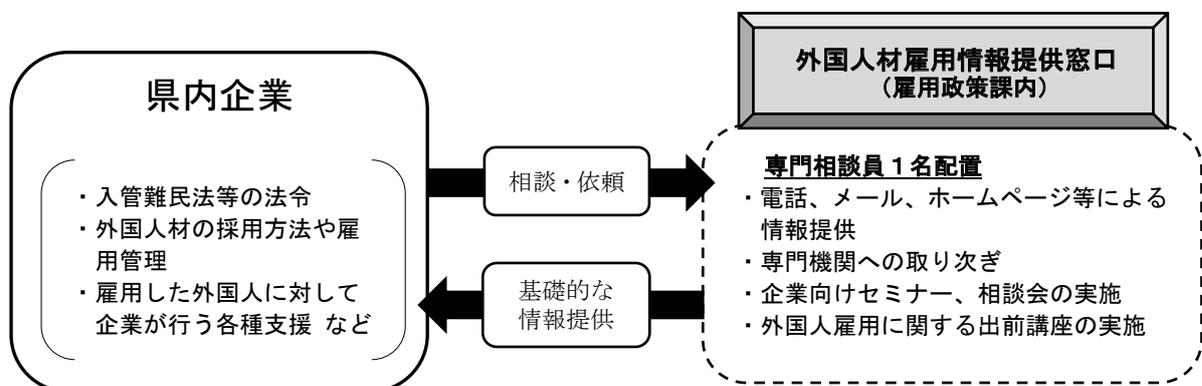
(1) 高度産業人材の確保 43,112 千円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援

- ① 都市部からU I J ターンにより人材を確保する場合に、人材紹介に係る手数料を助成
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 130 万円
DX人材の確保及びスタートアップ企業への助成を割増【拡充】
[助成率] 2 / 3 [助成上限額] 170 万円
- ② 副業・兼業で活用する場合に、副業・兼業人材の移動等に要する経費を助成
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 20 万円
DX人材の確保及びスタートアップ企業への助成を割増【拡充】
[助成率] 1 / 2 [助成上限額] 40 万円
- ③ 副業・兼業で活用する場合に、人材紹介に係る手数料（3ヶ月分）を助成
[助成上限額] 12 万円
DX人材の確保及びスタートアップ企業については、
人材紹介に係る手数料（6ヶ月分）を助成【拡充】
[助成上限額] 24 万円

(2) 外国人を雇用する事業者等への支援 6,264 千円

外国人雇用に関する企業向けの情報提供窓口を設置



多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

【雇用政策課】

予算額 165,278 千円

1. 事業目的

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

2. 事業概要

(1) 高齢者の活躍促進 45,520 千円

- ・ 中高年齢者（概ね45歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

(2) 障がい者の活躍促進 86,666 千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催（県内2カ所）し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科、総合実務科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- ・ 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援

(3) 若年無業者等に対する支援 31,592 千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を国と協働で設置（松江市、浜田市）し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 国、県、関係団体で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援
- ・ 就職氷河期世代を含む若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

(4) 労働者協同組合法の周知 1,500 千円

労働者協同組合法について、法人形態や実施できる事業などを広く県民に周知するとともに、法人の設立手続きを支援

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

予算額 92,852 千円

[うち R4 補正 48,000 千円]

1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 経営者向けセミナー 5,980 千円

県内企業等の経営者や管理職を対象とした啓発セミナー等を開催

(2) スリーステージ研修 10,035 千円

県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者・新入社員・若手社員（入社3年以内）と各段階に応じて研修を実施

(3) いきいき職場づくり支援補助金 75,600 千円 [うち補正 48,000 千円]

① 中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「人づくり」や「就労環境改善」を支援

[助成率] ソフト1/2、ハード1/3 [助成上限額] 80万円

事業所内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合の「就労環境改善」への支援を拡充

[助成率] ソフト2/3、ハード1/2 [助成上限額] 120万円

【11月補正予算】

(ア) 「しまねいきいき職場宣言」(取組方針)

経営者が自社の課題やニーズを整理して取組方針を定め、社内で共有、周知することにより意識改革を図る

(イ) 人づくり支援

社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりを目的とした社内研修に要する経費(謝金、教材費等)の一部を助成

(ウ) 就労環境改善支援

多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費(外部コンサルティング費、調査委託、労務管理機器の購入等)の一部を助成

② いきいき職場づくりに取り組む中小企業等の情報発信の改善を支援

[助成率] 1/2 [助成上限額] 150万円

(4) しまねいきいき雇用賞 1,237 千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額：40,122 千円

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる、県内のものづくり企業の人材育成の取組を支援

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 29,791 千円

① 中小企業中核技術者育成事業

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施
・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

② ものづくり企業人材育成支援金補助金

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成
・補助率 2/3 (上限額 10 千円/時間かつ 600 千円/年/社)

③ ものづくり技術人材バンク運営事業

退職や再雇用期間が満了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業へ情報を提供
・実施機関 島根県職業能力開発協会

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 5,100 千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上(上限2年)の長期研修を支援
・対象企業 県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
・補助率 1/2 (上限額 2,000 千円/年/社)

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,120 千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、年間シリーズのセミナーを開催
・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

(4) しまねのものづくり資源活用促進事業 1,111 千円

① しまねのものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営

島根県グローバル人材育成支援事業

【雇用政策課】

予算額：10,000 千円

1 目的

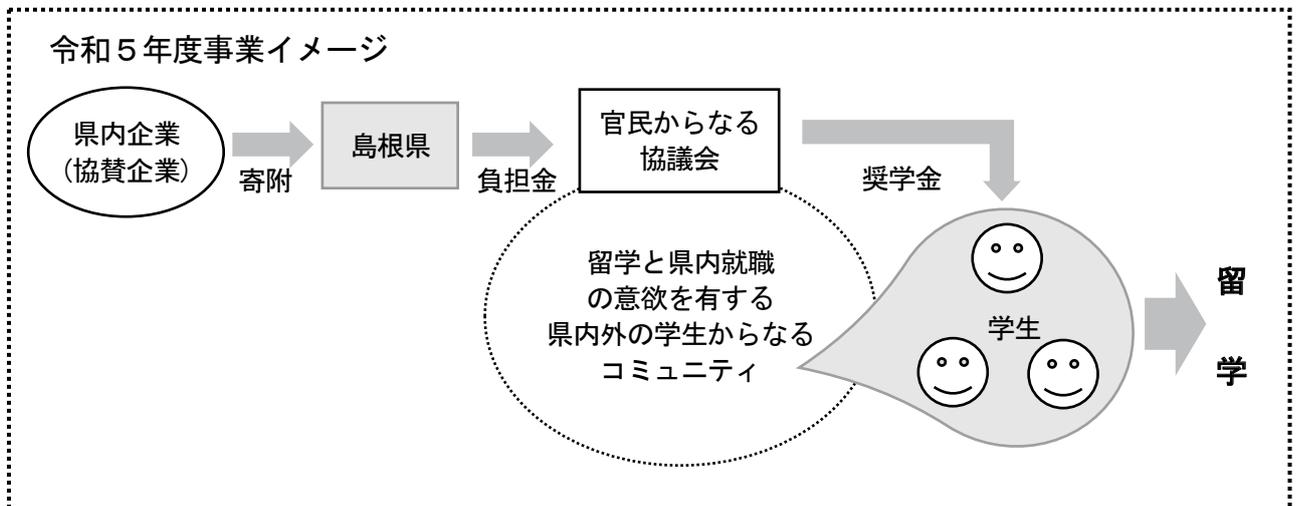
県内企業でのインターンシップや海外留学等通じて、島根県が抱える課題に果敢にチャレンジする意欲に満ちた、次代の島根県の産業界をリードするグローバルな人材を育成するとともに、その県内定着を図る。

2 事業概要

県内の経済団体、企業、県内高等教育機関及び島根県からなる「島根県グローバル人材育成支援事業実施協議会」を組織し、県内外の高等教育機関の学生を対象に、海外留学や県内企業でのインターンシップ、企業交流会、セミナー等のコミュニティ活動を実施する。

【コミュニティ活動の内容】

- ・ 県内企業でのインターンシップ
- ・ 企業交流会
- ・ オンライン海外研修
- ・ セミナー 等



(参考)

- ・ 令和2、3年度はコロナ禍の影響により留学生派遣は中止。令和4年度は留学を再開し、4名の学生が留学を実施。

V 商工労働部の予算の概要

商工労働部の予算の概要(令和5年度)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初+ R3.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
款5.労働費	2,776,799	2,125,494	▲ 14,219	617,524	48,000	2,168,045	608,754	128.1	13.3
款7.商工費	17,911,313	12,934,159	504,688	0	4,472,466	24,879,489	▲ 6,968,176	72.0	85.9
部 合 計	20,854,998	15,226,539	490,469	617,524	4,520,466	27,227,792	▲ 6,372,794	76.6	100.0

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初+ R3.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
観光振興課	4,738,063	1,185,271	538,037	0	3,014,755	8,304,384	▲ 3,566,321	57.1	22.7
しまねブランド 推進課	1,185,986	590,856	0	617,524	▲ 22,394	1,915,872	▲ 729,886	61.9	5.7
産業振興課	4,088,723	3,261,922	▲ 6,199	0	833,000	3,261,008	827,715	125.4	19.6
企業立地課	3,022,509	3,022,509	0	0	0	3,503,175	▲ 480,666	86.3	14.5
中小企業課	5,094,697	4,321,847	▲ 27,150	0	800,000	4,977,765	116,932	102.4	24.4
雇用政策課	2,159,275	2,125,494	▲ 14,219	0	48,000	2,168,045	▲ 8,770	99.6	10.4
部 合 計	20,854,998	15,226,539	490,469	617,524	4,520,466	27,227,792	▲ 6,372,794	76.6	100.0

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	合計 (A)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初+ R3.2補正 (初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比較 対前年度 比 (A)/(B)
中小企業 制度融資等	47,612,192	47,622,062	▲ 9,870	0	0	53,762,617	▲ 6,150,425	88.6
部 合 計	48,440,078	48,449,948	▲ 9,870	0	0	54,525,321	▲ 6,085,243	88.8

商工政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	565,745	718,640	0	0	▲ 152,895	3,097,543	▲ 2,531,798	【財源】国 0 使・手 6,369 その他 206,742 県 352,634
1 一般職給与費	263,623	263,623	0	0	0	275,450	▲ 11,827	一般職員 30人(商工政策課、大阪事務所、広島事務所)
2 大阪・広島事務所費	56,719	56,719	0	0	0	46,425	10,294	なごや情報センター移転費 10,000
3 商工労働総務費	7,619	7,619	0	0	0	7,424	195	
4 コンベンション誘致推進事業費	40,000	40,000	0	0	0	40,000	0	⇒IV商工労働行政の主要施策p45 島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金 40,000
5 商工労政推進費	15,308	15,308	0	0	0	15,308	0	
6 商業振興諸費	7,736	7,736	0	0	0	7,814	▲ 78	
7 産業交流会館管理運営事業費	161,127	314,022	0	0	▲ 152,895	182,475	▲ 21,348	大規模修繕工事事業 287,254 指定管理料 17,544 債務負担行為:348,332(R6年度)
8 計量検定検査事務費	13,613	13,613	0	0	0	22,647	▲ 9,034	
9 飲食店等への営業時間短縮要請協力金事業費	0	0	0	0	0	2,500,000	▲ 2,500,000	

観光振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	4,738,063	1,185,271	538,037	0	3,014,755	8,304,384	▲ 3,566,321	【財源】国 3,636,989 使・手 0 その他 90 県 1,100,984
1 一般職給与費	175,882	175,882	0	0	0	163,750	12,132	一般職員 27人
2 “美肌県しまね” 観光総合対策事業費	157,278	152,778	0	0	4,500	229,728	▲ 72,450	⇒IV商工労働行政の主要施策p42
3 “ご縁の国しまね” 観光総合対策事業費	335,020	335,020	0	0	0	353,761	▲ 18,741	⇒IV商工労働行政の主要施策p42 JR木次線利用促進事業 19,366 債務負担行為:24,500(R6年度)
4 外国人観光客誘致 推進事業費	219,629	219,629	0	0	0	234,419	▲ 14,790	⇒IV商工労働行政の主要施策p43
5 観光産業人材育成 事業費	20,000	20,000	0	0	0	10,000	10,000	⇒IV商工労働行政の主要施策p43
6 県内航空路線利用 促進(観光振興)事業費	80,152	80,152	0	0	0	80,184	▲ 32	萩・石見空港利用促進事業 債務負担行為:39,800(R6年度)
7 特定有人国境離島 地域滞在型観光推進事業費	113,961	113,961	0	0	0	119,530	▲ 5,569	隠岐地域滞在型観光推進事業
8 県立観光施設管理 運営事業費	4,475	4,475	0	0	0	4,484	▲ 9	宍道湖ふれあいパーク管理運営
9 島根県観光連盟 支援事業費	63,837	63,837	0	0	0	63,547	290	
10 観光関係調査・ 計画事業費	12,940	12,940	0	0	0	12,695	245	観光動態調査、観光認知度調査
11 観光振興諸費	6,597	6,597	0	0	0	6,664	▲ 67	
12 観光需要喚起促進 事業費	3,416,042	0	296,782	0	3,119,260	6,023,491	▲ 2,607,449	⇒IV商工労働行政の主要施策p44 ※繰越明許費:3,416,042
13 観光施設等整備 支援事業費	132,250	0	241,255	0	▲ 109,005	310,000	▲ 177,750	⇒IV商工労働行政の主要施策p44 ※繰越明許費:348,000
14 再発見!あなたの しまねキャンペーン 事業費	0	0	0	0	0	512,131	▲ 512,131	
15 地酒と県産米を 活用した観光誘客 推進事業費	0	0	0	0	0	180,000	▲ 180,000	

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
(農林水産業費 計)	133,470	133,470	0	0	0	131,360	2,110	【財源】国 100,000 使・手 0 その他 0 県 33,470
1 一般職給与費	32,470	32,470	0	0	0	30,360	2,110	一般職員 4人
2 物産振興諸費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0	
3 食品産業の輸出 向け支援事業費	100,000	100,000	0	0	0	100,000	0	⇒IV商工労働行政の主要施策p39
(商工費 計)	1,185,986	590,856	0	617,524	▲ 22,394	1,915,872	▲ 729,886	【財源】国 86,914 使・手 0 その他 20,084 県 1,078,988
1 一般職給与費	119,214	119,214	0	0	0	131,899	▲ 12,685	一般職員 17人
2 海外展開促進支 援事業費	54,049	54,049	0	0	0	46,658	7,391	⇒IV商工労働行政の主要施策p39
浜田港ポート セールス推進事 業費	30,597	30,597	0	0	0	52,933	▲ 22,336	⇒IV商工労働行政の主要施策p39
しまね海外ビジ ネス展開支援事 業費	91,811	91,811	0	0	0	94,273	▲ 2,462	⇒IV商工労働行政の主要施策p40
強くしなやかな食 品産業づくり事 業費	64,835	64,835	0	0	0	69,705	▲ 4,870	⇒IV商工労働行政の主要施策p34
加工食品外貨獲 得支援事業費	77,919	77,919	0	0	0	52,631	25,288	⇒IV商工労働行政の主要施策p35 債務負担行為:18,700(R6年度)
首都圏情報発 信・県産品販路 開拓事業費	95,424	117,818	0	0	▲ 22,394	154,555	▲ 59,131	⇒IV商工労働行政の主要施策p36
物産観光館の管 理運営等事業費	20,692	20,692	0	0	0	18,397	2,295	⇒IV商工労働行政の主要施策p37 改修工事の実設計委託 6,067
未来へつなぐ工 芸品総合振興事 業費	10,202	10,202	0	0	0	16,490	▲ 6,288	⇒IV商工労働行政の主要施策p38
10 飲食需要回復・ 拡大支援事業費	617,524	0	0	617,524		1,274,612	▲ 657,088	⇒IV商工労働行政の主要施策p41 ※繰越明許費:617,524
11 貿易振興諸費	720	720	0	0	0	720	0	
12 物産振興諸費	2,999	2,999	0	0	0	2,999	0	

産業振興課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初	比較 (a)-(b)	備考
						R3.2補初日 (b)		
総計	4,088,723	3,261,922	▲ 6,199	0	833,000	3,261,008	827,715	【財源】国 405,246 使・手 53,194 その他 221,141 県 3,409,142
1 一般職給与費	609,644	609,644	0	0	0	615,171	▲ 5,527	一般職員 82人(産業振興課、産業技術センター)
2 ものづくり産業総合支援事業費	735,069	163,268	▲6,199	0	578,000	163,565	571,504	⇒IV 商工労働行政の主要施策p18~19
3 しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費	116,568	116,568	0	0	0	0	116,568	⇒IV 商工労働行政の主要施策p20
4 次世代産業推進技術イノベーション事業費	104,126	104,126	0	0	0	0	104,126	⇒IV 商工労働行政の主要施策p21
5 ものづくり産業脱炭素化促進事業費	62,800	62,800	0	0	0	113,684	▲ 50,884	⇒IV 商工労働行政の主要施策p22
6 しまね産学官連携促進支援事業費	14,900	14,900	0	0	0	83,904	▲ 69,004	⇒IV 商工労働行政の主要施策p23
7 島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	152,144	152,144	0	0	0	0	152,144	⇒IV 商工労働行政の主要施策p24
8 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	455,256	455,256	0	0	0	609,869	▲ 154,613	⇒IV 商工労働行政の主要施策p25
9 島根県グローバル人材育成支援事業費	10,000	10,000	0	0	0	10,000	0	⇒IV 商工労働行政の主要施策p60
10 石州瓦産業経営基盤強化支援事業費	42,000	42,000	0	0	0	94,200	▲ 52,200	⇒IV 商工労働行政の主要施策p26
11 しまねIT産業振興事業費	299,779	299,779	0	0	0	282,213	17,566	⇒IV 商工労働行政の主要施策p29
12 しまねデジタルイノベーション推進事業費	154,730	154,730	0	0	0	139,100	15,630	⇒IV 商工労働行政の主要施策p28
13 デジタルイノベーション推進体制整備事業費	352	352	0	0	0	0	352	
14 産業振興支援体制の整備事業費	351,188	351,188	0	0	0	341,654	9,534	
15 テクノアークしまね管理運営事業費	398,454	398,454	0	0	0	276,170	122,284	施設大規模改修費 116,724
16 資源循環型技術経営支援事業費	22,348	22,348	0	0	0	34,336	▲ 11,988	
17 産業技術センター事業費	292,823	292,823	0	0	0	238,092	54,731	浜田技術センター耐震化事業 73,765
18 鉱業振興対策事業費	1,936	1,936	0	0	0	1,849	87	
19 電気工事士免状交付事業費	2,001	2,001	0	0	0	2,905	▲ 904	
20 ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費	255,000	0	0	0	255,000	50,000	205,000	⇒IV 商工労働行政の主要施策p30
21 産業振興諸費	7,605	7,605	0	0	0	7,605	0	

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初	比較 (a)-(b)	備考
						R3.2補初日 (b)		
22 先端技術イノベーションプロジェクト(第2期)事業費	0	0	0	0	0	114,754	▲ 114,754	次世代産業推進技術イノベーション事業費に再編
23 島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業費	0	0	0	0	0	18,664	▲ 18,664	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費に統合
24 オープンイノベーション活用促進事業費	0	0	0	0	0	57,877	▲ 57,877	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費に統合
25 知的財産活用啓発事業費	0	0	0	0	0	5,396	▲ 5,396	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業費に統合

企業立地課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	3,022,509	3,022,509	0	0	0	3,503,175	▲ 480,666	【財源】国 140,669 使・手 0 その他 0 県 2,881,840
1 一般職給与費	77,735	77,735	0	0	0	70,796	6,939	一般職員 10人
2 企業誘致活動と 情報収集事務費	104,168	104,168	0	0	0	119,459	▲ 15,291	
3 企業誘致のため のPR活動事業 費	21,133	21,133	0	0	0	21,013	120	石見地域PR事業 12,550
4 企業誘致のため の各種助成事業 費	2,711,478	2,711,478	0	0	0	3,191,124	▲ 479,646	⇒IV商工労働行政の主要施策p53~54 債務負担行為:2,505,699 (R5年度~R10年度)
5 県営工業団地等 の分譲促進事業 費	76,233	76,233	0	0	0	69,031	7,202	
6 工業団地の整備 及び管理等事務 費	14,489	14,489	0	0	0	14,340	149	
7 誘致企業のフォ ローアップ事業 費	4,284	4,284	0	0	0	4,292	▲ 8	
8 産業振興諸費	12,989	12,989	0	0	0	13,120	▲ 131	

中小企業課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
1 一般職給与費	99,688	99,688	0	0	0	111,146	▲ 11,458	一般職員 14人
2 中小企業に対する支援体制整備事業費	13,230	13,230	0	0	0	24,730	▲ 11,500	
3 中小企業近代化資金特別会計繰出金	30,642	30,642	0	0	0	32,577	▲ 1,935	
4 中小企業協同組合等に対する直接融資事業費	15,414	15,414	0	0	0	18,718	▲ 3,304	
5 商工会・商工会議所活動支援事業費	1,401,549	1,401,549	0	0	0	1,304,398	97,151	相談支援体制機能強化事業(コロナ) 74,732
6 中小企業団体中央会活動支援事業費	209,324	109,324	0	0	100,000	108,238	101,086	
7 貸金業者指導監督事務費	2,606	2,606	0	0	0	2,557	49	
8 大規模小売店舗立地法の適切な運用事務費	2,528	2,528	0	0	0	2,463	65	
9 事業承継総合支援事業費	199,069	199,069	0	0	0	197,197	1,872	⇒IV商工労働行政の主要施策p47
10 地域商業等支援事業費	778,000	48,000	30,000	0	700,000	197,000	581,000	⇒IV商工労働行政の主要施策p48、49、50 ※繰越明許費:30,000
11 中小企業制度融資等特別会計繰出金	2,031,802	2,041,672	▲ 9,870	0	0	2,527,030	▲ 495,228	
12 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	▲ 24,305	39,850	▲ 64,155	0	0	155,098	▲ 179,403	
13 地域課題解決型しまね起業支援事業費	37,726	37,726	0	0	0	33,726	4,000	⇒IV商工労働行政の主要施策p46 わくわく島根起業支援事業費から名称変更
14 商業・サービス業県外展開支援事業費	16,500	16,500	0	0	0	30,000	▲ 13,500	⇒IV商工労働行政の主要施策p52
15 起業家育成・支援事業費	11,627	11,627	0	0	0	11,627	0	⇒IV商工労働行政の主要施策p46
16 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	265,525	248,650	16,875	0	0	217,450	48,075	
17 商業振興諸費	3,772	3,772	0	0	0	3,810	▲ 38	

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初 R3.2補初日 (b)	比較 (a)-(b)	備考
総計	2,159,275	2,125,494	▲ 14,219	0	48,000	2,168,045	▲ 8,770	【財源】国 733,493 使・手 11,018 その他 367,105 県 1,047,659
1 一般職給与費	290,550	290,550	0	0	0	284,680	5,870	一般職員 40人
2 若年者県内就職 促進事業費	443,946	443,946	0	0	0	452,529	▲ 8,583	⇒IV商工労働行政の主要施策p55
3 多様な人材の雇 用・就業促進事 業費	78,612	78,612	0	0	0	78,326	286	⇒IV商工労働行政の主要施策p57
4 障がい者の雇用 促進・安定事業 費	86,666	86,666	0	0	0	85,682	984	⇒IV商工労働行政の主要施策p57 債務負担行為:462(R6年度)
5 産業人材確保対 策事業費	49,376	49,376	0	0	0	58,413	▲ 9,037	⇒IV商工労働行政の主要施策p56
6 しまねいきいき 職場づくり推進 事業費	78,633	44,852	▲ 14,219	0	48,000	60,174	18,459	⇒IV商工労働行政の主要施策p58
7 技能評価・向上 事業費	60,593	60,593	0	0	0	69,444	▲ 8,851	
8 雇用対策総合推 進事業費	3,140	3,140	0	0	0	3,075	65	
9 しまねものづくり 人財育成促進事 業費	40,122	40,122	0	0	0	43,841	▲ 3,719	⇒IV商工労働行政の主要施策p59 債務負担行為:7,500(R6年度～R7年度)
10 地域活性化人材 確保推進事業費	3,587	3,587	0	0	0	3,587	0	
11 高等技術校管理 運営事業費	68,608	68,608	0	0	0	72,798	▲ 4,190	
12 学卒者等の職業 訓練事業費	122,543	122,543	0	0	0	133,110	▲ 10,567	
13 離転職者等の職 業訓練事業費	406,681	406,681	0	0	0	402,801	3,880	債務負担行為:123,120(R6年度～R7年 度)
14 在職者の職業訓 練事業費	58,898	58,898	0	0	0	52,369	6,529	中小企業デジタル人材育成支援事業 4,260
15 労使関係の改善 促進事業費	4,602	4,602	0	0	0	4,457	145	
16 福利厚生増進事 業費	353,000	353,000	0	0	0	353,000	0	
17 労政総務諸費	9,718	9,718	0	0	0	9,759	▲ 41	

特別会計(中小企業課)

(単位:千円)

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初	比較 (a)-(b)	備考
						R3.2補初日 (b)		
中小企業 近代化資金 特別会計	827,886	827,886	0	0	0	762,704	65,182	【財源】 諸収入 237,462 繰越金 559,782 繰入金 30,642
1 一般職給与費	14,985	14,985	0	0	0	14,401	584	一般職員 2人
2 貸付総務	15,205	15,205	0	0	0	29,370	▲ 14,165	設備資金貸付事業廃止に伴う国庫支出金返還金 3,668
3 高度化資金貸付金	1,415	1,415	0	0	0	457	958	
4 県単設備貸与資 金貸付金	202,712	202,712	0	0	0	206,325	▲ 3,613	⇒IV商工労働行政の主要施策p51 ①県単中小企業者設備貸与資金損失補償金 0 債務負担行為:190,000(R6年度~R20年度) ②県単中小企業設備貸与資金利子補給金 1,264 債務負担行為:5,137(R6年度~R16年度) ③県単中小企業設備貸与資金貸付金 200,000 ④県単中小企業設備貸与資金割賦損料補給金 1,448
5 公債費	99,166	99,166	0	0	0	104,545	▲ 5,379	中小企業基盤整備機構への償還金
6 一般会計繰出金	51,075	51,075	0	0	0	55,651	▲ 4,576	公債費償還に伴う返還金
7 予備費	443,328	443,328	0	0	0	351,955	91,373	

事業名	合計 (a)	R5当初	R4.2補正 (初日通常)	R4.2補正 (初日先議)	R4.11補正 (給与改定除く)	R4当初	比較 (a)-(b)	備考
						R3.2補初日 (b)		
中小企業 制度融資等 特別会計	47,612,192	47,622,062	▲ 9,870	0	0	53,762,617	▲ 6,150,425	【財源】 諸収入 45,539,134 繰入金 2,031,802 雑入 41,256
1 中小企業制度融 資等事業費	44,164,169	44,164,169	0	0	0	49,749,833	▲ 5,585,664	⇒IV商工労働行政の主要施策p51 ①中小企業制度融資貸付金 (融資枠:50,000,000)43,699,799 ②まち・ひと・しごと創生資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 464,370
2 企業立地促進資 金等融資事業費	1,374,965	1,374,965	0	0	0	1,426,439	▲ 51,474	⇒IV商工労働行政の主要施策p51 ①企業立地促進資金貸付金 (融資枠:10,000,000) 1,024,607 ②ソフト産業等立地促進資金貸付金 (融資枠:1,000,000) 127,072 ③中小企業育成振興資金貸付金 (融資枠:2,000,000) 223,286 ④企業立地促進資金損失補償金 0 債務負担行為:108,000(R6年度～R15年度)
3 中小企業制度融 資等事務費	2,031,802	2,041,672	▲ 9,870	0	0	2,527,030	▲ 495,228	①セーフティーネット資金(新型コロナ対応枠) 保証料補給金 18,952 債務負担行為:39,780(R6年度～R16年度) ②創業者向け小口資金保証料補給金 0 債務負担行為:10,000(R6年度) ③信用保証協会保証料補給金 31,118 ④中小企業制度融資保証料補給金(国コロナ・ 条件変更) 463,814 ⑤中小企業制度融資保証料補給金(県コロナ) 334,354 ⑥中小企業制度融資利子補給金(国コロナ) 689,706 ⑦中小企業制度融資利子補給金(県コロナ) 285,158 ⑧中小企業制度融資利子補給金(R2災害) 384 ⑨中小企業制度融資利子補給金(R3災害) 661 ⑩中小企業制度融資損失補償金 217,525 債務負担行為:4,580,000(R6年度～R23年度) ⑪まち・ひと・しごと創生資金損失補償金 0 債務負担行為:600,000(R6年度～R23年度)
4 一般会計繰出金	41,256	41,256	0	0	0	59,315	▲ 18,059	

特別会計合計	48,440,078	48,449,948	▲ 9,870	0	0	54,525,321	▲ 6,085,243	【財源】 諸収入 45,776,596 繰越金 559,782 繰入金 2,062,444 雑入 41,256
--------	------------	------------	---------	---	---	------------	-------------	--

VI 關 係 資 料

「島根県雇用対策計画」の概要

趣旨

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、地域産業で必要とされる人材の確保・育成・定着を進めるため、「島根創生計画」を踏まえ、取り組む事業を体系的にとりまとめて策定する。

背景

- ・少子高齢化による生産年齢人口減少
- ・若年者の進学・就職による県外流出
- ・県内外企業の採用意欲の高まり、県内有効求人倍率が3年以上1.5倍を超えている
- ・新卒者の就職後3年以内の離職率が高止まり

課題

- ・企業の求人増加に伴う人材不足対策
- ・若年者の県内就職促進
- ・生産年齢人口減少に対応した、女性・高齢者・障がい者等の多様な人材の県内就職促進
- ・魅力ある職場環境整備と就業者の定着支援

基本的な方向

- 1 多様な就業の支援
- 2 働きやすい職場づくり
- 3 地域産業が必要とする人材の育成

施策の方向性

1. 多様な就業の支援

(1) 若者の県内就職の促進

- ① 島根を愛する人づくり
 - ◆ 主な取組
 - ・「地域協働スクール」の実現
 - ・地域資源を活用した特色ある教育の推進
 - ・島根を愛する多様な人づくり
 - ・高大連携の推進
 - ・県内高等教育機関での地域を担う人づくり
- ② 高校生・専修学校生・大学生等の県内就職の促進
 - ◆ 共通の取組
 - ・生徒・学生・保護者・教員への情報発信、企業との交流機会の提供
 - ・企業の情報発信力の強化
 - ◆ 専修学校、大学等の取組
 - ・多様な情報の発信
 - ・インターンシップの実施
 - ・外国人留学生の県内就職の促進
 - ◆ 県内大学等の取組
 - ・県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、県内学生の県内就職を促進
- ③ 若年女性の県内就職の促進
 - ◆ 主な取組
 - ・若年女性向け情報発信の強化

(2) 女性、高齢者、障がい者等の県内就職促進

- ◆ 主な取組
 - ・女性の多様な働き方を促進
 - ・高齢者の地域での活躍促進
 - ・障がい者が活躍できる就労の促進
 - ・若年無業者等に対する就業支援
 - ・社会人のUターン人材の確保を促進
 - ・外国人を雇用する事業者等への支援

2. 働きやすい職場づくり

(1) 魅力ある職場環境の整備と人材の定着支援

- ◆ 主な取組
 - ・魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援
 - ・人材育成等の支援
 - ・多様な働き方を選択、実現できる職場づくりを支援
 - ・労働者への相談対応等

(2) 在職者のスキルアップ支援

- ◆ 主な取組
 - ・研修等機会の充実、技能の振興

3. 地域産業が必要とする人材の育成

(1) 若者の職業能力開発等(キャリア教育支援)

- ① 教育機関でのキャリア教育・人材育成
 - ◆ 主な取組: 1(1)①の取組
- ② 高等技術校等での人材育成
 - ◆ 主な取組
 - ・職業能力開発施設における職業訓練
 - ・高等技術校等を活用した職業・技術教育の実施
- ③ 技能の習得促進
 - ◆ 主な取組
 - ・学校在学中の技能検定、競技会への参加促進

(2) 社会人リカレント教育・訓練の推進

- ◆ 主な取組: 大学等で行う専門職員向けリカレント講座

(3) 求職者の職業能力開発を通じた就職促進

- ◆ 主な取組: 施設内訓練、委託訓練

(4) 障がい者の職業能力開発

- ◆ 主な取組: 施設内訓練、委託訓練

(5) 伝統技能の継承

- ◆ 主な取組: 島根の職人育成、職人技活用促進



育成種別の取組人材確保

- ① 製造業
 - 理工系大学等との連携による人材確保とものづくり産業の専門人材の育成
- ② ソフト系IT産業
 - 将来を担うIT人材の段階的な育成と県外IT人材の確保
- ③ 観光関連産業
 - 職業訓練や研修による観光関連産業の人材確保・育成と観光関連事業者の職場改善
- ④ 建設産業
 - 建設業の魅力発信による人材確保・定着と女性の活躍推進、新技術導入への対応
- ⑤ 農林水産業
 - <農業> 農林大学校の機能拡充、経営サポート等により担い手を確保
 - <林業> 農林大学校の教育内容充実・定員増、就労環境の改善等により担い手を確保・育成
 - <水産業> 新規就業者への研修、技術のレベルアップ等による経営の安定化により人材を確保
- ⑥ 医療・福祉・介護分野
 - <医療> 看護職員の養成・確保・定着の推進と質の向上
 - <福祉> 保育士の確保・定着支援、保育所等の環境改善
 - <介護> 介護職のイメージアップ、多様な人材の確保、資格取得や介護ロボット導入等による定着支援

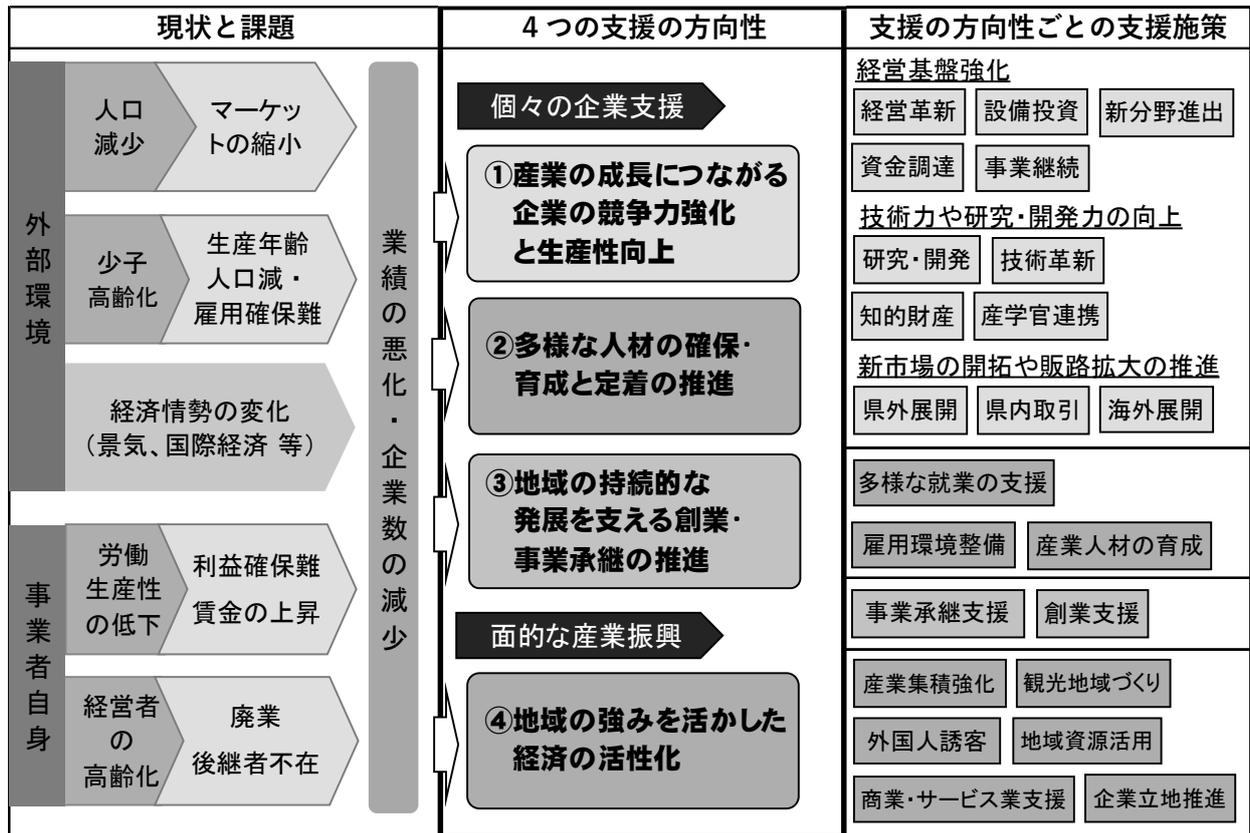
島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和2年度～6年度)の概要

■ 県内の中小企業は、全企業数の99.9%、従業員数の92.5%(平成28年経済センサス)を占め、県内の経済と雇用の中心的な担い手であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に貢献している重要な存在

■ 平成27年12月に制定された島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため本計画を策定

■ 県では、中小企業・小規模企業を取り巻く環境を踏まえ、次の4つの支援の方向性のもと、企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援を展開

1. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、条例第11条に掲げられた13の基本方針に整合

2. 特に力を入れる支援のポイント(令和2年度～)

近年の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は、年々目まぐるしく変化するため、当計画では、短期(1～2年程度)での支援のポイントを設定し、その時々にあった中小企業の課題に柔軟に対応

コロナ禍の影響に対応するため、「第三者承継の支援」及び「事業再構築に向けた支援」を追加(令和3年度～)、さらにデジタル化を加速させるため「デジタル化の推進に向けた支援」を追加(令和4年度～)

①生産性向上に向けた支援(R2～)	②人手不足への対応支援(R2～)	③事業承継の支援(R2～)	④事業再構築に向けた支援(R3～)
新商品開発による事業拡大や設備投資による業務改善などの取組を、経営・技術・販路・人材育成の総合的な支援施策により支援	若者の県内就職や、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就業・活躍、職場環境の改善による定着等を促進	経営者に対する啓発から、案件の掘り起こし、後継者の確保、事業承継計画の策定、フォローアップまで、円滑な事業承継を支援	新型コロナウイルスに対応した事業への転換や、既存事業から異分野への進出などを図る取組を支援
デジタル化の推進に向けた支援(R4～)		第三者承継の支援(R3～)	
デジタル化推進に向けて経営者の意識改革、人材育成、設備投資等を支援		事業統合等の第三者承継の支援を強化し、地域経済の維持・継続を図る	

島根県未来投資促進基本計画の概要

島根県未来投資促進基本計画は、未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・医療関連製造業等」、「情報関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「観光関連産業」において成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取り組みを支援するため、県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したもので、同法に基づき県内市町村と連名で次の2つの基本計画を策定し、平成29年9月29日に国の同意を受けた。

島根県未来投資促進基本計画（成長ものづくり、第4次産業革命、ヘルスケア）概要

計画のポイント

島根県には、高い機械金属加工技術等を伴った製造業が集積しており、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。また、それらが小売・サービス等他の産業に高い経済的波及効果をもたらすよう地域内における好循環の形成を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均0.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に35件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で36.4億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①島根県の機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②島根県の電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③島根県の食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④島根県の木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤島根県のバルブ、繊維、医療関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥島根県の情報関連産業の集積を活用した第4次産業革命分野
- ⑦島根県の高齢者や従業者の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：5%増加
- 取引額：5%増加
- 雇用者数：4%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：13%もしくは150万円増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

計画期間

計画同意の日から「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意の日の前日」のいずれか早い日まで

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校

島根県未来投資促進基本計画（観光）概要

計画のポイント

観光客のニーズに対応した新しいサービスの創出や、施設・設備の新設やリニューアルを促進することにより、当該事業所の売上額と従業員給与など付加価値額の増加だけでなく、地域全体への観光客の増加などによる幅広い産業への経済波及効果により継続的な地域内経済の好循環を目指す。

促進区域

島根県全域（島根県松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

経済的効果の目標

1件当たりの平均3,029万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に11件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で5億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①島根の古き良き歴史・文化、豊かな自然などの観光資源を活用した観光
- ②世界ジオパークなど魅力ある隠岐諸島の観光資源を活用した観光
- ③「緑の道～山陰～」の形成に向けた日本の原風景や自然体験などの観光資源を活用したインバウンド

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,029万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：3%増加
- 付加価値額：9%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税（島根県）の減免措置の創設
- ・オープンデータの公開・活用の推進、島根県庁商工労働部内の相談窓口設置

計画期間

計画同意の日から「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意の日の前日」のいずれか早い日まで

地域経済牽引支援機関

公益財団法人しまね産業振興財団、公益社団法人島根県観光連盟、山陰インバウンド機構、島根大学、島根県立大学、松江高専

VII 商工労働関連団体一覧表

VII 商工労働関連団体一覧表

団体名 住所、電話番号、URL、事業概要	【部内関係課】
<p>(公財)しまね産業振興財団 【しまねブランド推進課・産業振興課・中小企業課・雇用政策課】</p> <p>〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内 電話 0852-60-5110 https://www.joho-shimane.or.jp/ 企業に対する総合窓口・支援機能、コーディネート機能を持ち、国際化、起業化、研究開発、設備貸与、市場開拓、下請取引、情報化、人材確保・育成等、企業ニーズに即応した総合的・機動的な支援を行い、産業の活性化を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石見事務所 〒697-0034 島根県浜田市相生町1391番地8 いわみぶらっと内 電話 0855-24-9301 ・しまねビジネスセンター東京 〒105-0013 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ゼネラルビル6F 電話 03-3431-3731 ・しまね海外ビジネスサポートセンター 〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5F 電話 0852-22-6193 	
<p>島根県中小企業支援センター 【産業振興課】</p> <p>〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内((公財)しまね産業振興財団内) 電話 0852-60-5110 創業・起業化・経営革新支援のための県の拠点として、新規事業の可能性の評価、専門家の派遣、弁護士による助言等各種の支援をすること。</p>	
<p>しまねソフト研究開発センター (ITOC) 【産業振興課】</p> <p>〒690-0816 松江市北陵町1番地テクノアークしまね内 電話 0852-61-2225 https://www.s-itoc.jp/ 新サービス創出、研究開発及び高度IT人材育成を支援することにより、ソフト系IT産業の振興に寄与すること。 県内中小企業のデジタル化を支援することにより、県内産業の競争力強化を図ること。</p>	
<p>(一社)島根県発明協会 【産業振興課】</p> <p>〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1F 電話 0852-60-5146 https://www.shimane-hatsumeai.com/ 発明の奨励・産業財産権制度の普及に努め、島根県の科学技術の進歩・発展に貢献すること。</p>	
<p>合同会社じばさん石見 【産業振興課】</p> <p>〒695-0016 江津市嘉久志町イ405 電話 0855-52-0600 島根県石見地域における地場産業振興のための事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活の向上及び福祉の増進に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ミライビジネスいずも 【産業振興課】</p> <p>〒699-0613 島根県出雲市斐川町神氷2535番地10 電話 0853-73-7200 https://mirabiz.or.jp 出雲市における産業支援機関として、企業等に対して、新たなビジネスチャンスの提供と人材育成に関する事業を行い、もって地域経済の持続的発展に寄与すること。</p>	
<p>特定非営利活動法人 ITCしまね 【産業振興課】</p> <p>〒690-0886 松江市母衣町55番地4 電話 0852-21-4809 http://itc-shimane.sakura.ne.jp/ 経営改革や業務改善を切望している中小企業・零細企業の経営者とそれを支援するITコーディネーター・中小企業診断士などの各種専門家とを結びつけるため、相談・支援に関する事業や交流会・研修会に関する事業を行い、経営とITの架け橋の役割を担い、地域の経済活動の活性化を図ること。</p>	
<p>(一社)島根県情報産業協会 【産業振興課】</p> <p>〒690-0886 松江市母衣町180-25 米井ビル3F 電話 0852-32-1601 https://www.shia.or.jp/ 島根県の情報産業基盤を強化し、その振興に資するため情報化の普及啓発と人材育成をめざすと共に地域の情報化の促進を図ること。</p>	

(一財)Ruby アソシエーション

【産業振興課】

〒690-085 松江市千鳥町 26-2 千鳥ビル 2 F 電話 050-5532-6886

<https://www.ruby.or.jp/>

プログラミング言語 Ruby に関連する開発支援、情報発信及び技術者認定試験などに取り組むことで Ruby の普及、発展とそのビジネス利用の拡大を図ること。

しまね海外ビジネスサポートセンター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター 5 F 電話 0852-22-5633

ジェットロ島根、(公財)しまね産業振興財団、島根県(海外展開支援室)を共同事務所化し、ワンストップサービスにより、県内企業の貿易・海外進出を支援すること。

日本貿易振興機構(ジェトロ) 島根貿易情報センター

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 8 番地 3 島根県市町村振興センター 5 F しまね海外ビジネスサポートセンター内

電話 0852-27-3121

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/shimane/>

世界 55 カ国 76 事務所のネットワークを活用し、日本の調和ある貿易の拡大と諸外国との円滑な通商経済関係の発展に寄与すること。

浜田港振興会

【しまねブランド推進課】

〒697-0062 浜田市熱田町 2135-2 浜田ポートセンター内 電話 0855-24-7733

<https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港のポートセールス、利用者支援、クルーズ振興等を実施し、もって浜田港の利用促進に資すること。

(一社)島根県物産協会

【しまねブランド推進課】

〒690-0887 松江市殿町 1 9 1 電話 0852-22-5758

<https://www.shimane-bussan.or.jp/>

島根県産品の展示、宣伝、紹介、あつ旋、販路拡大並びに品質及び生産技術等の改善や、後継者の確保、育成を図り、もって県産品の振興に寄与すること。

島根県商工会議所連合会

【中小企業課】

〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-23-1616

県下 8ヶ所の商工会議所の連絡・協調を図り、協同で建議を行うなど、県内商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

商工会議所

【中小企業課】

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町 55-4 https://www.matsue.jp/	0852-23-1616
浜田商工会議所	〒697-0026 浜田市田町 1668 http://www.hamada-cci.or.jp/	0855-22-3025
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 https://www.izmcci.or.jp/	0853-25-3710
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町 1702-10 http://www.hirata-cci.or.jp/	0853-63-3211
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町 12-7 https://www.masudacci.jp/	0856-22-0088
大田商工会議所	〒694-0064 大田市大田町大田イ 309-2 http://www.ohdacci.com/	0854-82-0765
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町 878-8 http://www.yasugi-cci.jp/	0854-22-2380
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町 2306-4 http://www.iwami.or.jp/gotsucci/	0855-52-2268

島根県商工会連合会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

<http://www.shoko-shimane.or.jp/> (各商工会のURLもここから)

(石見事務所) 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 電話0855-22-3590

商工会の健全な発達を図るとともに、商工業に関する広域的な調査研究などを行い、商工業の振興に寄与すること。

商工会

【中小企業課】

(本所) 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0651

経営改善普及事業、商工業に関する調査研究、行政庁への意見具申などを行うことにより、地区内における商工業の総合的な改善発達に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
まつえ北商工会	〒690-0333 松江市鹿島町古浦607-3	0852-82-2266
まつえ南商工会	〒699-0408 松江市宍道町昭和1	0852-66-0861
東出雲町商工会	〒699-0109 松江市東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344
石央商工会	〒697-0121 浜田市金城町下来原1409-2	0855-42-0070
出雲商工会	〒699-0711 出雲市大社町杵築南1344	0853-53-2558
斐川町商工会	〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674
美濃商工会	〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2	0856-52-2537
銀の道商工会	〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110
安来市商工会	〒692-0404 安来市広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155
桜江町商工会	〒699-4226 江津市桜江町川戸11-1	0855-92-1331
雲南市商工会	〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405
奥出雲町商工会	〒699-1511 仁多郡奥出雲町三成324-15	0854-54-0158
飯南町商工会	〒690-3513 飯石郡飯南町下赤名877-1	0854-76-2118
川本町商工会	〒696-0001 邑智郡川本町川本558-10	0855-72-0123
美郷町商工会	〒699-4621 邑智郡美郷町粕淵400-7	0855-75-0805
邑南町商工会	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上3854-2	0855-95-0278
津和野町商工会	〒699-5605 鹿足郡津和野町後田口187	0856-72-3131
吉賀町商工会	〒699-5512 鹿足郡吉賀町広石562	0856-77-1255
隠岐國商工会	〒684-0404 隠岐郡海士町大字福井1367-1	08514-2-0376
西ノ島町商工会	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021
隠岐の島町商工会	〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の二54-1	08512-2-1157

島根県中小企業団体中央会 【中小企業課】
 〒690-0886 松江市母衣町 55-4 電話 0852-21-4809
<https://www.crosstalk.or.jp/>
 中小企業等協同組合の組織、事業及び経営の指導等を行い、広く組合制度の普及啓発及び中小企業の健全な発展に寄与すること。

島根県信用保証協会 【中小企業課】
 〒690-8503 松江市殿町105番地 電話0852-21-0561
<https://www.shimane-cgc.or.jp/>
 県内の中小企業者が金融機関から融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、中小企業者の金融の円滑を図ること。

島根県火災共済協同組合 【中小企業課】
 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-0249
<https://www.kenkasai.jp/>
 中小企業者のために火災共済事業を行い、もってその経済的地位向上に寄与すること。

島根県共同店舗協同組合連合会 【中小企業課】
 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809
 県内の各共同店舗協同組合で構成する連合会であって、各組合の行う事業への補助や、共同で実施する教育・販促事業により、中小企業者が営む事業の改善発達に寄与すること。

島根県商店街振興組合連合会 【中小企業課】
 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4809
 「商店街振興組合法」に基づき設立された商店街の法人組織「商店街振興組合」の県内連合組織として、商店街・小売店の活性化のために必要な調査・研究、研修、指導・相談、情報交換・提供等を行うこと。

日本貸金業協会島根県支部 【中小企業課】
 〒690-0002 松江市大正町414 スズキビル2F 電話0852-24-2229
 「貸金業法」に基づき設置された自主規制機関として、貸金業の適切な運営を確保することにより、資金需要者の利益を保護し、業界の健全な発展を図ること。

経営安定特別相談室 【中小企業課】
 倒産の恐れのある中小企業から事前に相談の申し出を受け、関係機関協力を得て再建策を講じたり、倒産関連法に基づく円滑な整理により中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止を図ること。

名 称	所 在 地	電 話
松江商工会議所経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-32-0506
出雲商工会議所経営安定特別相談室	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710
大田商工会議所経営安定特別相談室	〒694-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765
益田商工会議所経営安定特別相談室	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088
島根県商工会連合会経営安定特別相談室	〒690-0886 松江市母衣町55-4(本所) 〒697-0034 浜田市相生1391-8(石見事務所)	0852-21-0651 0855-22-3590

(一社)島根県中小企業診断協会 【中小企業課】
 〒693-0001 出雲市今市町884 電話 0853-25-0405 F A X0853-25-0405
 中小企業診断士相互の連携を緊密にし、資質向上に努めるとともに、中小企業の振興に寄与すること。

(一財)くにびきメッセ

【商工政策課】

〒690-0826 松江市学園南一丁目 2-1 島根県立産業交流会館内 電話 0852-32-1903

<https://www.matsue-cvb.jp/>

コンベンションの誘致、支援及びコンベンション開催の拠点である県立産業交流会館の管理運営を行い、県内産業の振興と地域の活性化を図ること。

(公社)島根県観光連盟

【観光振興課】

〒690-8501 松江市殿町1番地 電話 0852-21-3969

<https://www.kankou-shimane.com/>

県・市町村・民間が一体となって観光事業の推進と振興を図るとともに、観光を通じて地域の活性化及び交流人口の増大に資すること。

観光協会

【観光振興課】

観光資源の情報発信、観光資源の開発と育成等を図ることにより観光の振興及び産業の発展に寄与すること。

名 称	所 在 地	電 話
(一社) 松江観光協会	松江市中原町19番地 松江市役所第4別館1階	0852-27-5843
(一社) 浜田市観光協会	浜田市浅井町777-35 JR浜田駅2階	0855-24-1085
(一社) 出雲観光協会	出雲市駅前町1-5 ビッグハート出雲内	0853-31-9466
(一社) 益田市観光協会	益田市駅前町17-2(益田駅前ビルEAG A1階)	0856-22-7120
美都町特産観光協会	益田市美都町都茂1809-2 美濃商工会内	0856-52-3160
匹見町観光協会	益田市匹見町匹見442-1 美濃商工会匹見支所内	0856-56-0310
(一社) 大田市観光協会	大田市仁摩町大国42-1	0854-88-9950
安来市観光協会	安来市安来町2093-3 観光交流プラザ内	0854-23-7667
江津市観光協会	江津市江津町1518-1 江津ひと・まちプラザ パレットごうつ内	0855-52-0534
(一社) 雲南市観光協会	雲南市三刀屋町三刀屋73-4	0854-47-7878
(一社) 奥出雲町観光協会	仁多郡奥出雲町三成641-22(JR木次線出雲三成駅内)	0854-54-2260
(一社) 飯南町観光協会	飯石郡飯南町下赤名880-3 道の駅「赤来高原」2階	0854-76-9050
川本町観光協会	邑智郡川本町大字川本608-1	0855-74-2345
美郷町観光協会	邑智郡美郷町粕渕355-1	0855-75-1330
(一社) 邑南町観光協会	邑智郡邑南町矢上7154-10 香木の森公園クラフト館内	0855-95-2369
(一社) 津和野町観光協会	鹿足郡津和野町後田イ71-2	0856-72-1771
吉賀町観光協会	鹿足郡吉賀町有飯238-2	080-2922-1506
(一社) 海士町観光協会	隠岐郡海士町大字福井1365-5	08514-2-0101
(一社) 西ノ島町観光協会	隠岐郡西ノ島町大字美田4386-3	08514-7-8888
知夫里島観光協会	隠岐郡知夫村1730-6 (来居港フェリーターミナル1階)	08514-8-2272
(一社) 隠岐の島町観光協会	隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四61番地	08512-2-0787
石見観光振興協議会	浜田市片庭町254 西部県民センター内	0855-29-5647

<p>(一社)山陰インバウンド機構 〒683-0043 鳥取県米子市末広町 311 番地 米子駅前ショッピングセンター 4 F 電話：0859-21-1502 官民連携して、インバウンド戦略の策定、国内外向けプロモーション、外国人観光客の受入環境整備等を実施することにより、山陰の認知度向上及び観光客の誘致促進を図る。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>(一社) 隠岐ジオパーク推進機構 〒685-0013 隠岐郡隠岐の島町中町目貫の四 61 番地 電話：08512-2-1577 隠岐ジオパーク地域資源を活用・保全し、地域のブランディング、国内外向けプロモーション、受け入れ環境の整備等を官民連携して実施することにより、観光による産業振興とともに持続可能な地域社会の発展を図る。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>(一社)全国旅行業協会島根県支部 〒698-0024 益田市駅前町 17-2 (株) 石見観光内 電話 0856-23-3281 観光庁長官の指定協会としての旅行業法に定める業務、旅行に関する知識の普及、旅行業に関する業務の改善、観光事業団体等との連絡協調等を行うこと。</p>	<p>【観光振興課】</p>
<p>島根労働局 〒690-0841 松江市向島町134番10 (松江地方合同庁舎 5 F) https://jsite.mhlw.go.jp/shimane-roudoukyoku/ 雇用環境・均等、労働基準及び職業安定部署のそれぞれの専門性を発揮するとともに、複数の部署に渡る課題に対し、総合的・効果的な労働行政を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務部 電話0852-20-7001、7010 局全体の管理、労働保険の適用・徴収、情報公開窓口 ・ 雇用環境・均等室 電話0852-20-7007、31-1161 局全体の総合調整、働き方改革の推進、総合的な労働相談受付、女性の活躍推進、男女雇用機会均等の確保、仕事と育児・介護の両立促進 ・ 労働基準部 電話0852-31-1156 労働条件確保・改善、安全衛生対策、最低賃金、家内労働対策、労災補償対策 ・ 職業安定部 電話0852-20-7016 雇用機会創出支援、各種雇用対策の推進、雇用保険制度の運営、求職者支援制度の運営 	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社) 島根労働基準協会 〒690-0825 松江市学園一丁目 5-35 電話 0852-23-1730 https://www.shima-roukikyo.or.jp/ 労働基準関係諸施策に対応した情報の提供、相談、安全と健康の確保、安全衛生法に基づく各種技能講習による資格者の養成、研修実務向上教育の外、経営首脳者に対する安全衛生管理研修等を行うこと。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一社) 島根県経営者協会 〒690-0886 松江市母衣町55-4 電話0852-21-4925 https://www.shimanekeikyo.com/ 労働問題の専管機関として発足した経営者集団として、「労使秩序の確立」「好ましい人間関係の樹立」「労務管理の充実」をスローガンに、人事・労務管理の改善のための啓発や経営者相互の連携強化を図ること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一財) 島根県東部勤労者共済会 〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル 2 F 電話0852-28-6555 https://www.joymate.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、出雲・隠岐地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>
<p>(一財) 島根県西部勤労者共済会 〒697-0026 浜田市田町116-17 田原建築設計事務所 1 F 電話0855-23-5365 https://www.sw-kyosai.or.jp/ 中小企業単独では実施が困難な企業内福利厚生事業について、石見地域の中小企業勤労者と事業主が共同し、そのスケールメリットを利用して、健康の維持増進事業等総合的な福祉事業を実施すること。</p>	<p>【雇用政策課】</p>

<p>(公財)ふるさと島根定住財団 【雇用政策課・しまね暮らし推進課】 〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ 3 F 電話0852-28-0690 https://www.teiju.or.jp/ 活力と魅力ある地域づくりを推進するとともに、若年者への就業支援対策等を重点的に実施することによる新規学校卒業者を中心とした若年層の県内就職促進と、無料職業紹介等を通じた県外からのU I ターンの促進を図ること。 ・石見事務所 〒697-0034 浜田市相生町1391-8 シティパルク浜田 2 F 電話0855-25-1600 ・しまね移住支援サテライト東京 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー 1 0 F 電話03-6281-9800</p>	
<p>(公社)島根県シルバー人材センター連合会 【雇用政策課】 〒690-0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2 F 電話0852-28-1171 https://webc.sjc.ne.jp/shimane/index 原則として60歳以上の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な雇用・就業等の機会の確保・提供や技能講習の実施、及び市町村におけるシルバー人材センターの設置・指導相談に関する事業を行うこと。</p>	
<p>(公財)介護労働安定センター島根支部 【雇用政策課】 〒690-0003 松江市朝日町498松江センタービル 9 F 電話0852-25-8302 http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shimane/ 介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等の措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保と介護労働者の福祉の増進を図ること。</p>	
<p>(公財)産業雇用安定センター島根事務所 【雇用政策課】 〒690-0007 松江市御手船場町551ニッセイ松江ビル 6 F 電話0852-27-1151 http://www.sangyokoyo.or.jp/ 人材の出向・移籍の専門機関として産業間・企業間の円滑な移動を図るため、ハローワークや経済団体などと連携して情報の収集提供等を行い、また、出向者等を対象に無料職業紹介を行うこと。</p>	
<p>(一社)島根県労働者福祉協議会 【雇用政策課】 〒690-0007 松江市御手船場町 557-7 電話 0852-23-3302 http://shimane.rofuku.net/ 働く者やその家族が明るく・豊かで安心して暮らせる生活を守るため、県内10地区労福協並びに関係労働団体・事業団体と連携して、勤労者等の生活と福祉の向上を目指して各種事業を実施すること。</p>	
<p>日本労働組合総連合会・島根県連合会（連合島根） 【雇用政策課】 〒690-0007 松江市御手船場町557-7 電話0852-21-8105 http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/shimane/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、労働基本権の確立、県民生活の向上、男女平等の社会の実現などに取り組むこと。</p>	
<p>島根県労働組合総連合（しまね労連） 【雇用政策課】 〒690-0886 松江市母衣町55-2 電話0852-31-3396 http://www.simane-roren.jp/ 県内労働組合が結集したローカルセンターとして、労働者の労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ること。特に、働く者の利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩を目的として活動を展開すること。</p>	
<p>中国労働金庫島根県営業本部 【雇用政策課】 〒690-0007 松江市御手船場町549-4 電話0852-27-1600 http://www.chugoku.rokin.or.jp 働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合っつてつくった協同組織の金融機関として、労働金庫法に基づき、働く人の視点に立って預金、ローン、各種サービスを提供すること。</p>	

島根県職業能力開発協会

【雇用政策課】

〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1755

<http://www.noukai-shimane.or.jp>

働く人の技能や知識を国が公証する技能検定制度の普及啓発、検定試験及び技能振興事業の実施、並びに企業の職業能力開発に関する相談、援助を行うこと。

島根県技能士会連合会

【雇用政策課】

〒690-0048 松江市西嫁島一丁目4番地5号SPビル2F 電話0852-23-1707

技能士の技能及び資質の向上を支援し、技能尊重気運を醸成させることなどを通じ、技能士の社会的地位の向上と福祉の増進を図ること。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

【雇用政策課】

・島根支部 高齢・障害者業務課

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-60-1677

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/32_ks.html

高齢者の雇用に関する事業主への相談・援助等、高齢者の雇用の安定のための助成金の支給を受けようとする事業主からの申請書の受付並びに調査研究、情報及び資料の収集・提供等、事業主の自主的な取り組みを促進する事業を行うこと。

障がい者の雇用促進と職業の安定を図るため、事業主の障がい者の雇用に関する正しい知識と理解のもとに、障がい者の雇用問題に積極的に取り組んでもらえる気運づくりなど各種事業を行うこと。

・島根支部 求職者支援課

〒690-0001 松江市東朝日町267 (ポリテクセンター島根内) 電話0852-31-2305

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shimane/kyu.shien.html>

求職者支援訓練を実施するため、訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定への相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導、助言等を行うこと。

・島根障害者職業センター

〒690-0877 松江市春日町532 電話0852-21-0900

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/shimane/index.html>

障がい者や事業主に対して公共職業安定所の行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連携して、障がい者の就職のための相談からアフターケアまでの一連の業務を行うこと。

・島根職業能力開発促進センター (ポリテクセンター島根)

〒690-0001 松江市東朝日町267 電話0852-31-2309

<https://www3.jeed.go.jp/shimane/poly/>

産業・業種団体、事業主、勤労者、求職者の方々を対象として、離職者訓練・能力開発セミナー、生産性向上支援訓練の実施、従業員の能力開発のための施設・設備開放、職業能力開発に係る相談援助及び情報提供を中心とした支援を行うこと。

・島根職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ島根)

〒695-0024 江津市二宮町神主1964-7 電話0855-53-4567

<http://www3.jeed.go.jp/shimane/college/>

実践技術者を養成するための高校卒業者等を対象とした専門課程教育(2年制)、訓練についての各種相談・支援などを行うこと。

VIII 市町村商工労働担当課一覧表

Ⅷ 市町村商工労働担当課一覧表

(令和5年4月1日現在)

市町村名	商業・工業担当				観光担当				企業誘致担当				雇用・労働担当			
	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号	課名	係名	電話番号(内線)	FAX 番号
松江市	商工企画課	企画振興係	0852-55-5208	0852-55-5553	観光振興課	観光係	0852-55-5214	0852-55-5634	定住企業立地推進課	企業立地係	0852-55-5216	0852-55-5553	定住企業立地推進課	定住雇用推進係	0852-55-5215	0852-55-5553
	まつえ産業支援センター	産業支援係	0852-60-7101	0852-25-0300	国際観光課	国際観光係	0852-55-5632	0852-55-5634								
					観光施設課	施設係	0852-55-5699	0852-55-5564								
浜田市	商工労働課	事業支援係	0855-25-9501	0855-23-4040	観光交流課	観光企画係	0855-25-9530	0855-23-4040	産業振興課	企業立地貿易振興係	0855-25-9502	0855-23-4040	商工労働課	商工労働係	0855-25-9500	0855-23-4040
	産業振興課	産業振興係	0855-25-9502			石見神楽係	0855-25-9531									
出雲市	商工振興課	商工企画係	0853-21-6572	0853-21-6838		観光課	観光政策・振興係									
		中小企業係	0853-21-6541	0853-21-6838	観光施設係		0853-21-6995									
	産業政策課	産業企画係	0853-21-6549	0853-21-6838	観光施設係		0853-21-6995									
益田市	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437	観光交流課	-	0856-31-0331	0856-23-4655	産業支援センター	企業誘致推進室	0856-31-0391	0856-22-0437	産業支援センター	-	0856-31-0341	0856-22-0437
大田市	産業企画課	産業支援係	0854-83-8073	0854-82-9150	観光振興課	観光振興係	0854-83-8192	0854-82-9150	産業企画課	企業誘致係	0854-83-8072	0854-82-9150	産業企画課	産業支援係	0854-83-8077	0854-82-9150
						観光施設係	0854-83-8192									
安来市	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	(商業) 0854-23-3106 (工業) 0854-23-3107	0854-23-3061	観光振興課	観光振興係	0854-23-3110	0854-23-3061	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	0854-23-3107	0854-23-3061	やすぎ暮らし推進課	産業振興係	0854-23-3107	0854-23-3061
江津市	商工観光課	商工振興係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	観光ブランド推進係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365	商工観光課	企業立地係	0855-52-7494	0855-52-1365
雲南市	商工振興課	企業雇用支援グループ 地域産業支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029	観光振興課	観光振興グループ	0854-40-1054	0854-40-1059	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029	商工振興課	企業雇用支援グループ	0854-40-1052	0854-40-1029
奥出雲町	定住産業課	商工労働係	0854-54-2524	0854-54-0052	定住産業課	観光係	0854-54-2524	0854-54-0052	定住産業課	商工労働係	0854-54-2524	0854-54-0052	定住産業課	商工労働係	0854-54-2524	0854-54-0052
飯南町	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	観光振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	新産業振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950	産業振興課	商工振興担当	0854-76-2214	0854-76-3950
川本町	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136	産業振興課	商工観光係	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218	産業振興課	商工振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	産業支援課 (商工観光)	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0171	産業支援課 (商工観光)	観光振興係	0855-95-2565	0855-95-0171	産業支援課 (商工観光)	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0171	産業支援課 (商工観光)	商工労働係	0855-95-2565	0855-95-0171
津和野町	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650	商工観光課	観光係	0856-72-0652	0856-72-1650	つわの暮らし推進課	情報係	0856-74-0092	0856-74-0002	商工観光課	商工係	0856-72-0652	0856-72-1650
吉賀町	産業課	-	0856-79-2213	0856-79-2344	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891	企画課	-	0856-77-1437	0856-77-1891
海士町	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-	交流促進課	-	08514-2-0017	-
西ノ島町	観光定住課	観光商工係	08514-6-1257	08514-6-0683	観光定住課	観光商工係	08514-6-1257	08514-6-0683	産業振興課	プロジェクト係	08514-6-1220	08514-6-0683	観光定住課	観光商工係	08514-6-1257	08514-6-0683
知夫村	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093	地域振興課	-	08514-8-2211	08514-8-2093
隠岐の島町	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	観光振興係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302	商工観光課	商工労働係	08512-2-8575	08512-2-3302

